

岩手の幼児教育



いわて幼児教育センター

(印刷製本する際には、表紙の次に一枚入れると、ページ体裁が整います。)

まえがき

令和5年4月、こども家庭庁が設立され、子どもが誰一人取り残されず、健やかに成長することができる「こどもまんなか社会」の実現を目指すことが示され、加えて同月、こども基本法が施行となりました。これらのことは、子どもに関する施策を社会全体で一体的に推し進めていく姿勢を国が明確に示したことであります。さらに、6月に閣議決定された国の教育振興基本計画では、コンセプトとして「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が示されました。それらの根幹をなすものが幼児教育であり、非認知能力の育成につながる幼児教育でこれまで大切にしてきた「環境を通して行う教育」の重要性が改めて着目され、今まさに小学校以降でも一層重視されるようになってきています。

こうした機運の中、本県として、乳幼児期の遊びをとおした学びを就学後につなぎ育てていくため、「幼保小の架け橋プログラム」を含む「幼児教育スタートプラン」の実現に向け、いわて幼児教育センターを中心に県内各地の関係各所と協力して事業を推進しております。

2年目を迎えたいわて幼児教育センターでは、「いきいき生きるいわての子～手と手をつないでみんな幸せ～」を目指し「保育者の専門性の向上」と「幼保小の円滑な接続」を基本方針に盛り込み、幼児教育推進の体制整備をさらに進めながら各種事業に取り組んでいるところです。

今年度も多くの研修会や協議会等での発表をとおして、「こどもまんなか」を大切に、遊びの充実を目指し、日々努力を重ねている先生方のお話を伺うことができました。施設類型や学校という枠組みを超え、子どもたちの成長に携わる者同士が、互いに思いを語り合う姿から、「どの子どもも健やかに育ってほしい」「子どものよりよい成長に向けて自分自身のスキルアップをしたい」という先生方の情熱が伝わってまいりました。毎日成長する子どもたちを丁寧に見取り、「環境を通して行う教育」の充実のために学び続ける先生方の「ウェルビーイング」に寄与できるよう、今後もニーズに合った研修の場を保障するいわて幼児教育センターでありたいと考えております。

本幼児教育指導資料「岩手の幼児教育（第34集）」は、幼児教育の一層の充実を図るために作成しているものです。各協議会での各園の発表や、当センターが主催する研修等の概要やアンケート結果、岩手の幼児教育に関する資料等を掲載しております。各就学前教育施設等におきまして、本資料を就学前教育の現状の把握や日々の教育実践の参考として積極的に活用していただき、本県の幼児教育が一層充実したものになりますことを期待しております。

終わりに、本指導資料の作成に当たりまして実践事例の提供等、御協力いただきました関係各位、執筆委員の皆様にご心から感謝申し上げます。

令和6年3月

いわて幼児教育センター長
武藤 美由紀



目次



I 質の高い幼児教育を求めて～今年度の研修より～

1	本県幼児教育関係研修の実施状況	2
2	岩手県園長等運営管理協議会	6
3	岩手県市町村幼児教育推進協議会	8
	第1分科会 紫波町教育委員会	9
	第2分科会 釜石市教育委員会	10
	第3分科会 洋野町教育委員会	11
4	幼保小の学びをつなぐ研修会	12
5	岩手県幼児教育研究協議会	14
	協議主題1 岩手大学教育学部附属幼稚園	16
	協議主題1 大釜幼稚園保育園	18
	協議主題2 海の星幼稚園	20
	協議主題2 七ツ森保育園	22
	協議主題3 北上市立更木幼稚園	24
	協議主題3 宮守保育園	26
6	岩手県保育技術研修会	28
7	岩手県幼児教育フォーラム	30

II 幼児教育の充実のために

1	令和5年度学校教育指導指針	33
2	本県の就学前教育推進の方向性	34
3	幼児教育専門員訪問支援事業	37
4	岩手県幼児教育推進モデル指定研究事業	38

III 幼児教育関係資料

1	本県における幼児教育施設の設置状況	43
	(1) 幼稚園等	
	(2) 幼保連携型認定こども園	
	(3) 類型別施設数と所管及び小学校数	
2	幼児教育関係年表	45



I 質の高い幼児教育を求めて ～今年度の研修より～



写真提供：海の星幼稚園（大船渡市）

1 本県幼児教育関係研修の実施状況

1 幼児教育の理解・発展推進事業

この事業は、文部科学省が主催し、幼児教育に関する今日的課題に対する方策や様々な課題について調査研究を行う事業です。

各都道府県においては、幼稚園教育要領に加え、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び保育所保育指針等に基づく幼児教育に関する内容、幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の運営・管理、保育技術等に関する専門的な講義、研究協議等を行うことにより、幼児教育の振興・充実を図ることを目的として実施することになっています。具体的には、下記（１）を実施するとともに、地域の実情に応じ、（２）から（４）を適宜追加して実施するものとされており、下記のとおり実施しました。

	内容	研修会名	実施期日	会場
(1)	幼児教育に関する専門的な講義や研究協議等	岩手県幼児教育研究協議会	令和5年 8月18日	県立生涯学習推進センター
(2)	園長等に対する幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の運営・管理に関する専門的な講義や研究協議等	岩手県園長等運営管理協議会	令和5年 6月5日	サンセール盛岡
(3)	保育技術についての専門的な講義や研究協議等	岩手県保育技術研修会	令和5年 11月10日	県立生涯学習推進センター
(4)	その他、各都道府県において地域の実態等を踏まえ、必要に応じて設定した課題に関する研究協議等	岩手県市町村幼児教育推進協議会	令和5年 7月18日	サンセール盛岡

（１）については、下記に示す「都道府県協議会協議主題」に基づいて行うものとされており、各都道府県で分担し、研究を行います。岩手県幼児教育研究協議会では、下記の三つの主題について、協議を進めました。（実践事例は16ページから27ページ）

【本県の協議会協議主題】

協議主題1	「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について
協議主題2	「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育の質に関する認識の共有、家庭や地域との連携の在り方について
協議主題3	幼児の発達に即した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導改善の工夫について

2 法定研修

(1) 幼稚園等初任者研修

実施期日等	主な内容	参加状況(人数)			
		公立幼稚園	公立幼稚園認定こども園	私立幼稚園	認定こども園・保育所
園内研修 所属幼稚園毎の年間指導計画による 【各幼稚園等】	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園教育の基本、組織と運営 学級経営案の作成及び反省と評価 幼児理解に基づいた援助の在り方 等 	4	9		
園外研修 <センター研修Ⅰ> 令和5年 5月30日～5月31日 【総合教育センター】	<ul style="list-style-type: none"> 初任者に望むこと 幼児期の教育の現状と課題 幼児期の教育の基本 保育上の課題 特別な支援を必要とする子どもたち 保育者の役割と保育の実際 保育に生かす絵本と手遊び 指導計画作成の基本Ⅰ 	4	8	12	12
園外研修 <センター研修Ⅱ> 令和5年 9月5日～7日 【総合教育センター】	<ul style="list-style-type: none"> 発達に応じた造形表現活動 保育に生かすカウンセリングの基礎・基本 指導計画作成の基本Ⅱ 保育記録の整理と評価 充実した園生活のための環境構成と援助の在り方 育ち合いを促す学級経営 発達に応じた運動的な遊び 	4	8	13	13
園外研修 <センター研修Ⅲ> 令和5年 10月31日～11月2日 【総合教育センター】	<ul style="list-style-type: none"> 指導要録の概要・記載の実際 幼児理解と指導援助の視点 豊かな感性や表現を育む音楽的な遊び 充実した園生活のための環境構成と援助の実際 保育参観から学んだこと 幼児理解に基づく指導援助の在り方 保護者との関係づくりと支援の在り方 幼児期の教育と小学校教育の接続 私の保育実践 	4	8	10	11

(2) 幼稚園等中堅教諭等資質向上研修

実施期日等	主な内容	参加状況(人数)			
		公立幼稚園	公立幼稚園認定こども園	私立幼稚園	認定こども園・保育所
園内研修 所属幼稚園毎の年間指導計画による 【各幼稚園等】	<ul style="list-style-type: none"> 園内における研究保育 特定のテーマ設定を行う課題研究等 	1	11		
園外研修 <センター研修> 令和5年 7月19日～21日 【総合教育センター】	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園等中堅教諭等に望むこと 幼児期の教育の現状と課題 カウンセリングを生かした幼児や保護者との関係づくり 特別な支援を必要とする幼児の理解と支援の在り方 幼稚園等におけるカリキュラム・マネジメント 幼稚園等における子育ての支援 幼児理解と保育の構想ー指導計画の作成と保育の展開ー 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」につながる保育の実践 幼小の円滑な接続 よりよい幼児期の教育を目指して 	1	11	1	6
園外研修 <教育事務所研修> 令和5年12月4日 【県南教育事務所】 令和5年12月5日 【沿岸南部教育事務所】	<ul style="list-style-type: none"> 学校公開研究会参加 異校種間連携を中心とした協議 等 	1	11		
園外研修 <選択研修>	<ul style="list-style-type: none"> 保育専門研修(研修講座等の選択) 	1	11		

3 県教育委員会主催事業

幼児児童の運動遊び研修会

- ① 目的 幼児児童の運動遊びの意義や実際について、中央講師による講義・演習・実技研修を実施し、幼稚園等及び小・義務教育学校における運動遊びの充実と教員等の指導力向上に資する。
- ② 期日及び会場等

開催期日	開催場所等	令和5年度の実施状況（参加人数）			
		幼稚園	認定こども園	保育所	小学校
令和5年11月27日	岩手県営武道館	1	29	19	9

4 いわて幼児教育センター主催事業

(1) 岩手県幼児教育フォーラム

- ① 目的 就学前教育の質の向上に向けた取組を共有し、就学前教育を語り合うことにより、就学前教育推進の機運を醸成する。
- ② 期日及び会場等
開催期日 令和5年12月15日
開催場所 岩手県民会館
開催方法等 参集（140名）
（詳細は30ページ）

(2) 幼保小の学びをつなぐ研修会

- ① 目的 就学前教育施設及び各小学校の保育者及び管理職、教諭等を対象に、子どもの育ちや学びをつなぐという観点から、就学前教育施設と小学校におけるカリキュラム・マネジメント及び指導改善についての講義・協議をとおして、幼保小の円滑な接続を図る。
- ② 期日及び会場等

開催期日	開催場所	令和5年度の実施状況（参加人数）		
		就学前教育施設	小学校	行政等
令和5年7月31日	いわて県民情報交流センター（アイーナ）	152	58	16

（詳細は12ページ）

(3) 保育者レベルアップ研修講座

- ① 目的 ステップ1： 保育経験5年未満の保育者を対象に、乳幼児期に育みたい資質・能力、特別支援教育に関する研修を行い、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育の基本を再確認し、専門性の向上に資する。
ステップ2： 保育経験5～8年の保育者を対象に、幼児教育施設の形態を問わず、幼児期に育まれた資質・能力が小学校以降の教育の基礎となることを前提に、資質・能力を育むための指導計画や環境構成、援助の在り方等についての研修を行い、専門性の向上に資する。

② 期日及び会場等

講座	開催期日	開催場所	令和5年度の実施状況（参加人数）			
			幼稚園	認定こども園	保育所	その他
ステップ1	令和5年6月22日	岩手県立総合教育センター	4	15	37	1
ステップ2	令和5年10月17日	岩手県立総合教育センター	2	11	23	0

(4) 幼児教育中核リーダー養成研修講座

- ① 目的 幼稚園・保育所・認定こども園の園長が推薦する中核リーダーを対象として、園内でのOJT推進のためのリーダーとしての資質を向上させ、各園での保育の充実に資する。

② 期日及び会場等

講座	開催期日	開催場所	令和5年度の実施状況（参加人数）			
			幼稚園	認定こども園	保育所	その他
I	令和5年5月12日	岩手大学教育学部附属幼稚園	6	8	16	0
II	令和5年11月20日	岩手県立総合教育センター	3	6	7	0

(5) 幼児教育アドバイザー研修講座

- ① 目的 各地域の幼児教育アドバイザー及びその養成段階にある者を対象に、アドバイザーとしての知識やスキルを身に付ける研修を行うとともに、今年度の取組の実際から進め方の方向性を見出すことにより、各地域でのアドバイザーとしての実践の充実に資する。

② 期日及び会場等

講座	開催期日	開催場所	令和5年度の実施状況（参加人数）			
			幼稚園	認定こども園	保育所	その他
I	令和5年5月23日	岩手県立総合教育センター	3	2	0	3
II	令和6年2月16日	岩手県立総合教育センター	1	1	0	2

(6) 就学前教育管理職研修講座

- ① 目的 就学前教育施設管理職を対象に、保育の質向上を念頭に置いた園運営や職員の資質向上のための方策についての考え方や知識を身に付ける研修を行うとともに、実践発表等から進め方の方向性を見い出せるようにし、各園での管理職としての実践に資する。

② 期日及び会場等

開催期日	開催場所	令和5年度の実施状況（参加人数）		
		幼稚園	こども園	保育所
令和5年7月11日	岩手県立総合教育センター	7	15	23

2 岩手県園長等運営管理協議会

令和5年6月5日（月）13:00~17:00

1 目的

園長等を対象として、国や本県の幼児教育の方針及び施策について理解を深め、もって就学前教育施設経営の充実に資する。

2 主催

文部科学省、岩手県、岩手県教育委員会（いわて幼児教育センター）

3 会場

サンセール盛岡（盛岡市志家町1番10号 TEL 019-651-3322）

4 出席者

国公立及び私立幼稚園長・保育所（園）長・認定こども園長等

国公立幼稚園	私立幼稚園	保育所（園）	認定こども園	行政関係者	合計
21名	12名	64名	43名	2名	142名

5 内容

(1) 説明1 「本県の就学前教育の充実に向けて」

いわて幼児教育センター 主任指導主事 吉田 澄江
主任指導主事 瀬谷 圭太

(2) 説明2 「安心・安全な園に向けた運営について」

岩手県保健福祉部子ども子育て支援室 主査 目時 麻由

(3) 講演

「乳幼児期の教育・保育において『こどもを一人の人間として尊重する』とはどういうことか？」
講師：武庫川女子大学心理・社会福祉学科 教授 倉石 哲也 氏

6 当日の様子

(1) 説明の概要

説明1では、国及び本県の就学前教育の振興に関する現状と課題について、「幼児教育スタートプラン」の実現に向けた取組等に示されている「幼保小の架け橋プログラム」の実施について確認した。ここでは、保育者の専門性の向上と、幼児期から高校まで一貫した資質・能力の育成のために就学前教育施設と小学校との円滑な接続が大切であるということを共通理解する場となった。

いわて幼児教育センターが目指している県内の幼児教育推進体制の構築と、就学前教育の質の向上に向け、就学前教育施設をサポートしていくための三つの機能（研修、訪問支援、調査研究・情報共有）の具体的内容や研修講座、訪問支援事業について説明した。

また、非認知能力の重要性や、今年度の都道府県協議会の協議主題についても共有し、各園等で推進する研究内容について説明した。

説明2では、こども家庭庁関連の国の動向として、処遇改善加算Ⅱ研修等について説明があった。本県の出生数等のデータと共に、現在の保育の状況について確認した。また、他県で起こった認定こども園でのスクールバスの事案から、ガイドラインや安全管理マニュアルを踏まえた安全管理の徹底や、不適切保育防止のための対応についても確認がなされた。

(2) 講演の概要

幼児期の教育・保育を考える際のポイントについて、子どもを一人の人間として尊重することの大切さを5点お話しされた。1点目は、教育・保育に携わる立場に求められる視点についてである。児童福祉法の改正で子どもを権利の主体として位置付ける児童福祉の理念が明確にされたことと、幼稚園教育要領序章第2節にある幼児期の特性の中から「この時期は、大人への依存を基盤としつつ自立へ向かう時期」であり、「子どもの人権・人格の尊重は、従前より児童福祉の本格的な理念である」ということを強調された。2点目は、子どもの最善の利益についてである。児童の権利に関する条約の四つの原則（生命、生存及び発達に対する権利・子どもの最善の利益・子どもの意見の尊重・差別の禁止）を話された。3点目は、幼児期の子どもの発達についてである。アニメのキャラクターに見る子どもの育ちとして、よく出てくる主人公は、安定した家族のもとで育っている。この安定した家族を例に、誰かに支えてもらい、支えとなる存在が身近にいる安心感が、少しシビアな体験に立ち向かうために必要ではないかと話された。4点目は、子どもの発達保障についてである。自立について言及され、自分の力でできるようになることと同時に、できないことを人に頼れるようになることの大切さの話があった。失敗したときの支えについては、愛着と非認知能力の関係をもとにお話しされた。5点目は、子どもの権利擁護と発達保障についてである。子どもは危機的な状況で養育者とのかかわりをおして、気持ちを落ち着かせることができるようになること、これが愛着形成の基盤となるという話から、幼児期と小学校期の接続期において、子どもの発達について理解を深めることが必要だと説いた。

不適切教育・保育の防止については、4点お話しされた。1点目は、不適切な保育についてである。「自分は不適切保育をしていない」と捉えている行動が不適切な行動に該当するケースが多いとのこと。2点目は、不適切保育が起きる背景についてである。保育者がよかれと思った行為でも、こどもの権利を侵害することがあることについてお話があった。3点目は、防止についてである。「ガイドラインを活用する・研修と自己評価・当事者の声を聴く・体制を整備する」について、セルフチェックリストを用いた振り返りの話があった。4点目は、ガイドラインの明確化等の行政側の問題についてと、不適切保育が起きる際の保育士の特徴や、子どものためにも思いつつも自分の気になることをなくしたいためにひきおこっている事例等の話があり、最後に法制度の整備について確認があった。

(3) アンケート

- ・不適切保育等、自分も含め園でも職員同士、どのようなものが当てはまるのか等、考えていたこともあったので、本日教えていただいたことは、園で共有していきたいと思いました。常に新しい情報を入れつつ学びを忘れないように日々保育に向かっていきたいです。（保育園園長）
- ・園を運営するうえで、毎年欠かせない内容が組み立てられてとてもよかった。倉石先生の「人権とはどういうことか」今まで当たり前と思ってきたことを見直し、子どもの最善の利益とは、保育士の役割とは、非認知能力とは、ということを知りやすい説明をしながら保育を改めていきたいと思った。（保育園園長）
- ・園児が失敗を恐れてやりたがらない、失敗したときに固まる等の姿が課題と捉えていたが、その背景に保育の在り方が影響していないかとハッとしました。自立を促す条件のできないことを許されること、大人が落ち着いていることを職員と再確認して、幼児の発達を見守りたいと思った。不適切な保育についても、チェックリストでわかりやすく提示いただいたので、園でも確認したい。（幼稚園園長）



講師 倉石 哲也 教授

3 岩手県市町村幼児教育推進協議会

令和5年7月18日（火）9:30~16:30

1 目的

市町村の幼児教育担当者及び自地域の現職等を対象に、市町村における幼児教育の充実と幼小接続の推進について協議し、幼児教育・保育の一体的推進と質の向上に資する。

2 主催

文部科学省、岩手県、岩手県教育委員会（いわて幼児教育センター）

3 会場

サンセール盛岡（盛岡市志家町1番10号 TEL 019-651-3322）

4 出席者

各市町村から3名

（各市町村内幼稚園・保育所・こども園の代表者1名、幼児教育担当指導主事、保育行政担当者）

国公立幼稚園	保育所	認定こども園	市町村指導主事等	保育行政担当者等	合計
4名	17名	8名	34名	28名	91名

5 内容

(1) 説明

「本県における就学前教育推進体制」 いわて幼児教育センター 主任指導主事 吉田 澄江

(2) 講演

「『幼保小の架け橋プログラム』の実施について」

講師：文部科学省初等中等教育局幼児教育課 教科調査官 平手 咲子 氏

(3) 分科会

第1分科会 「幼児教育アドバイザーを活用したミドルリーダーの育成と対話の活性化による保育の充実」
紫波町教育委員会

第2分科会 「接続期のカリキュラムの実践と分析による円滑な幼保小接続の推進」
釜石市教育委員会

第3分科会 「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けて」
洋野町教育委員会

6 当日の様子

(1) 講演の様子

育みたい資質・能力と幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の確認から幼児教育と小学校教育の接続についてのお話をいただいた。幼保小の架け橋プログラムについては、幼児教育スタートプランの実現に向けた、各地区での実践例を挙げながら説明され、交流から始まるが、交流のみで終わらない、交流からカリキュラム作成へと進めるための、フェーズに応じた推進の具体についてお話をいただいた。



講師 平手 咲子 氏

(2) 分科会の様子

後半は三つの分科会で、市町教育委員会の取組を紹介した。（詳細は9ページから11ページ）

(3) アンケート

- ・立場が違う方々の様々な視点からの考え方や取組について学ぶ機会となりました。現状を把握し自身の業務を見直すことにつながったと感じました。（保育行政担当者）
- ・平手先生の講演から、同じ保育場面を見ても、子どもの育ちの捉えが異なる場合があるから、園内で共有が大切であることを再確認することができました。架け橋プログラムを進めていく際、幼児期と小学校で育っている力について語り合う必要があると感じました。（指導主事）

第1分科会「幼児教育アドバイザーを活用したミドルリーダーの育成と対話の活性化による保育の充実」

<紫波町教育委員会／紫波町立古館保育所>

1 紫波町の就学前教育

紫波町では幼児期の「育ち」がその後の就学期、社会生活へよりよくつながる環境作りを進め、町の子どもたちがこれからの予測不可能な社会を生き抜き、充実した人生を送ることができるよう目指している。待機児童の解消に向けた保育供給量の拡大、保育料無償化の開始など就学前教育・保育政策が目まぐるしく変化している。保育ニーズが一層高まり、多くの子どもたちが保育利用する中で、保育所における幼児教育の推進を目指して、紫波町立古館保育所を県指定モデル施設として幼児教育アドバイザーによる研修に取り組んだ。職員全員が顔を合わせる時間も無く研修時間の確保も難しい保育現場で保育の質を高めていくために、職員間のコミュニケーションの機会を意図的に増やし、職員同士の思いを共有することにより理解を深め、よい関係が保たれ保育のスキルアップにつながっていくことを目指した。そこで、令和3年度はミドルリーダーの意識向上と子ども主体保育のための環境構成や配慮についての講話等を定期的な実地研修により行った。令和4年度はその学びを保育に活かし、施設全体での取組とした。

2 幼児教育アドバイザーの活用によるミドルリーダーの育成

【幼児教育アドバイザー：花巻市認定小規模保育事業所「ひよこ保育園」小田中 清子副園長】

円滑な保育所運営、質の高い教育・保育の実施には、経験を積んだミドルリーダーの存在は欠かせない。職員がざっくばらんに自分の意見を発言しやすくなることが対話につながり、子どもを真ん中にした語り合いの中でミドルリーダーがまとめ役となって共感したり、保育の振り返りに肯定的な評価をしたりすることによって「日常の中でできる質向上の取り組み」となっていくことを目指した。ミドルリーダーが中心となり短時間の会議を企画し、以上児は「いちごタイム」未満児は「いちごちゃん」として定期的実施した。ミドルリーダーは、気負わず構えず参加できる雰囲気を作ることで若い職員も保育士以外の他職種の職員も自分の考えを発言できるよう、対話の促進による職員間のコミュニケーションを高めていくようにした。幼児教育アドバイザーにはミドルリーダーの会議の中での様子を参観していただき、関わり方の他、悩みや思いにも寄り添っていただいた。今後は保育所全体での対話の促進に向けて継続すること、そして内容の充実を図ることを助言いただいた。

3 対話の活性化による保育の充実

【幼児教育アドバイザー：盛岡大学短期大学 岩崎 基次准教授】

1年目は作成した保育記録を他職員と共有することで、経験豊富な職員からの助言や客観的な意見により、新たな発見や気づき生まれ、職員間の対話が促進された。しかし、正職員が中心だったことから、2年目は会計年度保育士、看護師、栄養士、調理師、用務員にも幼児教育アドバイザーの講話を聴講してもらい、保育所の職員として、子どもに関わる大事な人的環境として、施設全体で進める保育という意識を持ってもらうことができた。用務員も「子どもにとって一番よい方法は何か」と考え合うようになり、自身も子どもからの質問に答えたり一緒に活動したりするなど、施設全体でよりよい保育を考えていくことにつながった。また、保育記録様式をより子ども主体の保育となるよう見直し、現在の子どもの育ちを捉え「今後もっと力を伸ばすためには何が必要か」「今の育ちを次の活動のどんな力につなげていくか」など、子どもの姿の読み取り力と見通しをもった保育の展開をねらった。子どもの姿をしっかり視野を広げて見つめること、子どもの育ちの読み取り力の向上と現在の課題に向けた環境構成、配慮等の意識を高めることにつながっていった。



年長児作成「木の家」

4 まとめ

ミドルリーダーが施設の中心的役割を担い、意識的に取り組んだ「いちごタイム」「いちごちゃん」では、少しの時間でも語り合い共有することにより職員間で理解し合える時間になり対話の重要性を実感できた。また、保育記録作成でも職員間の対話を促進する時間を設け共有することにより、他クラスの保育にも目を向けられ、以上児間、未満児間で保育を共有し合うことで、施設全体で進めることに繋がった。子ども主体の保育は、保育者が子どもの育ちを捉えること、目指す子どもの姿、育ちを見通した保育の展開を意識することなど、環境構成、配慮等の工夫によって子どもの育ちがあることを再認識できた。そして、その重要性を改めて学んだ。

5 今後に向けて

今後は、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を意識した関わり、乳児期からの五感を刺激する沢山の経験と体験、そして、その中で失敗や試行錯誤による成長の場を保障するなど、もっと保育を深く掘り下げ、質の高い保育を展開していく必要がある。そのためにこの2年間の取組を継続していくこと、そして、保育者自身が自分の変化、子どもの変化を実感できることが今後の持続に必要と考える。

子どもたちが就学前の時期にいきいきと目を輝かせ思いっきり遊び込める環境、自ら考え、諦めることなく前向きに挑戦し続けられる環境を整え、この時期ならではの経験と体験が、学齢期の豊かな学び、そして、社会の中で生きていく土台を築くことにつながっていくよう目指していく。

第2分科会 「円滑な幼保小接続の推進に向けた接続のカリキュラムの充実」

＜釜石市教育委員会＞

1 釜石市の就学前教育

釜石市では、釜石で生まれ育つ未来を担う子どもたちが、保護者の就労状況や障がいの有無、通っている施設の種類に関わらず等しく幼児教育を受けることができ、健やかな成長が図られることを目指し、「地域と人とのつながりの中でみんなが育つまち～健やかな成長を図る幼児教育の充実～」を掲げている。また、釜石市教育研究所では、長年、幼児期に育んだ力を小学校教育につないでいくための、幼小の接続の在り方に関する研究にも取り組んできている。

しかし、福祉部局と教育委員会の課を越えた連携までは至っていないこと、就学前施設の職員の研修機会の提供、さらに小学校への資質能力の接続等が課題となっていた。このような背景を受け、幼児教育推進チームを中心に、研修の充実を中心に取り組んできた。

2 岩手県教育委員会幼児教育推進モデル指定研究事業 令和4年度の取組（1年目）

（1） 幼保小接続推進体制の検討

- ・保健福祉部子ども課、教育委員会学校教育課、指定園の担当者による推進チーム会議の定期的な開催⇒研修内容の検討、公開保育に向けての協議等。
- ・市の幼児教育アドバイザーの育成に向けた体制づくり

（2） 園内研修の充実

- ・市内の幼児教育・保育施設の職員の研修機会の提供
 - ① 研究指定園を依頼し、公開保育、研究協議を年2回実施
 - ② 幼児教育施設合同研修会の開催
 - ③ 園内研修の充実のためのアドバイザー、指導主事の派遣

（3） 接続期のカリキュラムを踏まえたスタートカリキュラムの見直し

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を中心にしたアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの円滑な接続の具現化⇒スタートカリキュラムの週計画の見直し
- ・5歳児で育んだ力を生かし、1年生が自己を発揮しながら、生き生きと学びに向かうことができるような低学年教育の実践

3 成果と課題

研究指定園を中心に各施設の職員の前向きな取組により、釜石市全体に「子ども主体の保育」を理解、実践しようとする意識が高まってきている。さらに園内の研修についても、子どもの姿を中心に語り合い、環境構成を工夫する園が増えてきている。小学校への接続についても、適応指導ではなく、資質・能力をつなぐためのスタートカリキュラムについて、研究大会で周知することができた。

今後、さらに、研究指定の園や学校だけではなく、「子ども主体の保育・教育」を広く普及させたい。さらに「架け橋期のカリキュラム」の策定を行いながら、子どもたちの資質・能力をつなぐための取組を充実させていきたい。

第3分科会

「洋野町の架け橋プログラムの実践に向けて」

＜洋野町教育委員会＞

1 幼小接続に係る洋野町の取組

洋野町ではこれまで幼・保・小の教員の研修の機会として「洋野町幼稚園・保育園・小学校合同研修会」を毎年実施し、幼児教育・保育施設の保育参観、または小学校の授業参観をとおして授業研究会、意見交流会の場を設けてきた。幼児教育施設では町立の種市幼稚園を中心に教育委員会、学校と連携した取組が行われてきた。令和2年度に種市幼稚園は閉園となったが「幼小接続研修会」として町内全施設、学校から参加を募って講義やスタートカリキュラム、アプローチカリキュラムをもとにした協議を行い、研修の機会を継続してきた。町内の学校はすべて町立であり、こども園、保育所、保育園は町立、私立と設置主体や施設類型が混在している中、幼小連携、滑らかな接続のためには町教育委員会だけではなく関係各課との連携が必要な実態がある。

2 洋野町架け橋プログラム開発会議の開催

今年度より架け橋プログラム開発会議を立ち上げ、右の表のような出席者で第1回の会議を6月に行った。開発会議の趣旨や国や県の動向についての説明の後、幼小接続の現状について協議を行った。カリキュラム作成後のそれぞれの園、学校での課題や、コロナ禍で失われてしまった園と小学校との交流の機会などが話題となった。また教育委員会や福祉課といった関係各課からもできそうなこと、今後の見通しなどについて意見が出された。

今後架け橋カリキュラム、研修の場等を含めたプログラムの検討に向けて第一歩を踏み出したところである。また会議の中では園長から「小学校への入学にあたり、どんなことを求めているのか知りたい」という話題が出た。それまでの接続研修会でも話題に上がっていたが、幼小の滑らかな接続のためには、やはりお互いのことをよく知ることが大切であることを所属長レベルでも改めて確認できた。

所属	職名
種市小学校	校長
大野小学校	校長
八木こども園	園長
大野こども園	園長
洋野町教委 総務学校課	課長
洋野町福祉課	課長
八戸学院大学 短期大学部 幼児保育学科	教授
総務学校課	主任指導主事
総務学校課	指導主事

3 「架け橋期の学びの充実に向けた園訪問」

洋野町でこれまで行われてきた園訪問は、就学に向けて子どもの支援体制を検討することを目的として、保健センターと連携して行われるものであり、そこに各校の教員が希望で参加する形をとっていた。主な話題は支援が必要な子どもについての情報交換である。

これまでの研修会や開発会議で見られていた課題を受け、町教委を事務局として「架け橋期の学びの充実に向けた園訪問」を企画した。子どもの学びをテーマとして、まずは先生同士が話す機会を設けることを意図したものである。現在町内には7校、7園あり、基本的に1校が1園に訪問する形で、10月から11月にかけて実施した。年長児の保育参観の後、園、学校それぞれの参加者による協議を行った。

率直に保育参観の感想を述べた後、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をキーワードとしながらその日に見られた子どもの姿、小学校入学を見据えて付けたい力などそれぞれの立場から意見が出された。小学校教諭からは、「なかなか園の指導を見たり、先生と話したりする機会を設けられずにいた。今回のように設定していただくと園に行きやすく、ありがたい」という感想があった。

4 これからに向けて

今年度実施した幼小接続研修会や、園訪問による協議から得られた実態を受け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をふまえて就学までに育みたい力等を第2回開発会議で協議し、架け橋カリキュラムの土台となる部分について検討していきたい。また年間の研修等の位置付けについても各校、園のニーズを踏まえて検討することも、この開発会議の役割であると考えている。



4 幼保小の学びをつなぐ研修会

令和5年7月31日（月）13:00～16:45

1 目的

就学前教育施設及び各小学校の保育者及び管理職、教諭等を対象に、子どもの育ちや学びをつなぐという観点から、就学前教育施設と小学校におけるカリキュラム・マネジメント及び指導改善についての講義・協議をとおして、幼保小の円滑な接続を図る。

2 主催

いわて幼児教育センター

3 会場

いわて県民情報交流センター（アイーナ）（盛岡市盛岡駅西通1-7-1 TEL 019-606-1717）

4 参加者

- 就学前教育施設（幼稚園、こども園、保育所等）の管理者、施設長（園長・所長等）、職員
- 小学校の校長、副校長、教員（1年生担任に限らない）
- 市町村及び市町村教育委員会の就学前教育担当者等

国公立幼稚園	私立幼稚園	認定こども園	保育所	小学校	行政等	合計
22名	19名	50名	61名	58名	16名	226名

5 内容

- 説明「幼児教育と小学校教育をつなぐカリキュラムの作成」
説明：いわて幼児教育センター 主任指導主事 吉田 澄江
- 講演「幼児期の教育と小学校教育との連携・接続 ―架け橋プログラムの議論を踏まえて―」
講師：國學院大學人間開発学部 初等教育学科 教授 田村 学 氏
- 協議「架け橋期のカリキュラム作成について」
説明：総合教育センター 研修指導主事 高橋 文子 氏
講師：國學院大學人間開発学部 初等教育学科 教授 田村 学 氏

6 当日の様子

(1) 説明の概要

幼児教育と小学校教育をつなぐカリキュラムの作成に当たり大切なことを確認した。

「子どもの学びが繋がっていくこと」「学びのエンジンを止めないこと」これらの目指すところは全ての子どものウェルビーイングを保障すること。令和4年3月に出された「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）」を参考に、計画をどのように作るか、カリキュラムが機能するためのポイントは何かを資料を基に説明した。

(2) 講演の概要

幼児期の教育に学ぶこと、その幼児教育で生まれている深い学びを、これからは架け橋期のカリキュラムを作成していく中で、共有することが大切になっていくということを中心にご講演をいただいた。

幼児期の教育に学ぶことについては、①子どもの学びの姿を見取ること、見えにくいものを見取り、指導の改善に向かうこと（「広い目、長い目、基本の目」）。②幼保小の接続について、主体的・対話的で深い学びは、プロセスが大切。



講演 田村 学 氏

幼児期においては遊ぶことが重要で、遊びに没頭することが資質・能力の育成につながっていくことを話された。体験の価値については、マウスの実験において、自分で動いて刺激を受けている状態では、脳が活性化していることから、脳が活性化するような体験活動が大切であることについて話された。

知識がつながる深い学びについては、活用・発揮による精緻化がなされていくことで、長期記憶が可能になっていくことについて話された。

幼保小連携・接続やスタートカリキュラムについては、幼稚園教育要領・小学校学習指導要領の記載等の根拠を基にして学びをつなぐ重要性について説明された。

架け橋プログラムについては、開発会議を実際に行う想定の下、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿は、資質・能力が育まれている具体的な姿であることを踏まえて、策定していくことについてご教示くださった。架け橋期のカリキュラムの質の保障については、小学校1年生の終了時期を中心に、設定した資質・能力に関する評価を行い、カリキュラムを改善していくことについて話された。

参加者同士が意見を交換するアウトプットの機会が随所に設けられていたため、「ラーニングピラミッド」に示されるアウトプットによる内容の理解の深まりが実感できる講演であった。

(3) 協議の概要

協議の主題を「開発会議をイメージして、架け橋期のカリキュラムを作成してみよう」と設定し、就学前教育施設の先生方と小学校の先生方が一緒にグループ協議を行った。

幼児教育と小学校教育を今まで以上につなぐために各市町村で行われる「架け橋期のカリキュラム開発会議」を想定して、今回は幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の一つである「健康な心と体」を視点を、同じグループの方々で子どもたちの現状を話し合い、目指す姿を協議していくこととした。

今受け持っている子どもたちの姿を伝えながら、どのようなことを意識してカリキュラムを作成していくかということや、就学前教育での取り組むべきことは何か、小学校以降では、これまでの学びをうまく生かしながら具体的にどうしたらよいか、などを話し合った。「このように校種を越えて話し合うことは初めてだったが、育てたい子ども像を一緒に考え共有することがとても有意義だった」との感想を多くいただいた。

田村学教授の助言では、国の方針（ナショナルスタンダード）を受けて、市町村のエリア単位で作成する架け橋期のカリキュラムをもとに、園や学校の方針を大切にされた保育や教育の充実が求められることをご指導いただいた。



就学前教育施設と小学校の先生方の協議

(4) アンケート

- ・田村先生の講演は、事例を交えながらの話だったので、内容を理解することができました。自分の園でも共有しやすいと感じました。架け橋期のカリキュラムを作成していくうえでの基礎となるポイントや考え方を学ぶことができました。（保育所）
- ・幼保小の学びをつなぐ研修会ということで、説明、講演、協議とつながりのある内容で、学びを深めることができました。受け身で話を聞くということではなく、参会者が自ら考え、学んでいくという内容であり、田村先生の御講演の内容について実践させていただく機会となりました。子どもたちが深い学びに至るためには、体験活動が充実していかなければならないことを実感することができました。（幼稚園）
- ・早急に、本校に入学してくる児童がいる園と話す機会を持ち、育てたい子ども像を共有したいと思いました。低学年担任だけでなく、全職員でスタートカリキュラム、架け橋期のカリキュラムについて学ぶ機会を設けたいと思いました。（小学校）

5 岩手県幼児教育研究協議会

令和5年8月18日（金）10：00～16：45

1 目的

幼児教育に関する諸課題について協議主題を掲げるとともに、研究協議等を深めるための協議の視点を設定し、協議の視点に基づく就学前教育施設の研究や取組等の成果や課題等について研究協議等を行うことにより、幼児教育の振興と充実を図る。

2 主催

文部科学省、岩手県、岩手県教育委員会（いわて幼児教育センター）

3 会場

県立生涯学習推進センター（花巻市北湯口2-82-13 TEL 0198-27-4555）

4 参加者

希望する国公立幼稚園等の教員及び保育士等

国公立幼稚園	私立幼稚園	認定こども園	保育所	小学校	行政・その他	合計
33名	12名	38名	38名	2名	12名	126名

5 内容

(1) 説明

「令和5年度幼児教育研究協議会の協議主題と協議の視点について」
いわて幼児教育センター

主任指導主事 吉田 澄江

(2) 講演

「こども家庭庁における乳幼児期の教育・保育関係事業」

講師：こども家庭庁成育局成育基盤企画課

教育・保育専門官 馬場 耕一郎 氏

(3) 分科会

協議主題	発表者	助言者
第1分科会 「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について	① 岩手大学教育学部附属幼稚園 村田 紗江 教諭 ② 大釜幼稚園保育園 坂本 麻美 副主任保育教諭	総合教育センター 高橋 文子 研修指導主事
第2分科会 「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育の質に関する認識の共有、家庭や地域との連携の在り方について	① 海の星幼稚園 今野 恵 教諭 ② セツ森保育園 星野 弓枝 副主任保育士	いわて幼児教育センター 岸 隆子 幼児教育専門員
第3分科会 幼児の発達に即した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導改善の工夫について	① 北上市立更木幼稚園 加瀬 由貴 主任教諭 ② 宮守保育園 河原 亜由美 保育士	いわて幼児教育センター 瀬谷 圭太 主任指導主事

6 令和5年度幼児教育研究協議会の協議主題について

<協議主題1> 「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について

【協議の視点】

- ① 幼児教育施設と小学校の先生方が、それぞれの保育・教育への理解を深め、架け橋期のカリキュラムを協働して作成するためには、どのようにしていけばよいか。
- ② 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）や参考資料（初版）等を踏まえ、子どもの発達や学びの連続性を確保するため、各園や学校としてこれから何に取り組んでいく必要があるのか。

<協議主題2> 「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育の質に関する認識の共有、家庭や地域との連携の在り方について

【協議の視点】

- ① “よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を各施設と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」を実現していくため、幼児教育の質に関して社会との認識の共有を図り、地域や家庭との関係においても連携を強化していくためには、どのような取組や工夫が考えられるか。
- ② 全ての子どものウェルビーイングが高めることが求められている中、幼児教育施設が有する機能を地域に開放し、地域の子どもやその保護者を対象に子育ての支援を充実させていくためには、どのような取組や工夫が考えられるか。

<協議主題3> 幼児の発達に即した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導改善の工夫について

【協議の視点】

- ① 探究的な学びが充実していくためには、保育の展開の中でどのような工夫が必要か。
- ② 幼児の自発的な遊びを、社会とのつながり（や関わりの広がり）の中で、探究を軸に展開していくためには、どのような工夫が必要か。

7 当日の様子

(1) 講演の概要

令和4年6月「こども基本法」成立、令和5年4月こども家庭庁設置の話から、不適切保育を含む危機管理や子どもを取り巻く環境の変化等についてご講演をいただいた。

こども家庭庁の必要性、目指すものについては、人口減に伴って、これまでの当たり前が当たり前ではなくなることを予想し、これからの社会を維持するために少子化について検討しなければならないという話があった。その検討の際には、「こども家庭庁が『こどもまんなか社会』の実現に向けて、常にこどもの視点に立って、こども政策に強力にかつ専一に取り組む組織」として創設されたとの説明があった。

保育園の園長として子どもたちのいる現場を預かる立場と、こども家庭庁の教育保育専門官として国の施策を進める立場の両方の視点から、大切なことを分かりやすくお話しされ、一人ひとりの保育者が自分事としてこれからの保育現場を考える機会となった。

(2) 分科会の様子

後半は三つの分科会で研究協議を行った。（詳細は16ページから27ページ）

(3) アンケート

- ・こども家庭庁における事業について詳しく学ぶことができました。また、幼い命を守るため、全職員で園体制を確認すること、ヒヤリハットの共有をすることを学びました。「こどもまんなか社会」を当たり前にしていくことができるよう努めたいと思いました。（認定こども園）
- ・「子どものことを大切にしたいうえで柔軟に対応する」という言葉が心に残りました。「こどもまんなか」を念頭に置いて、「保育の芯」をもちながら日々の保育に当たることができるようにしていきたいと思いました。（認定こども園）



講師 馬場 耕一郎 氏

協議主題 I

岩手大学教育学部附属幼稚園

1 研究主題

「交流活動を核にした附属校園間における幼小接続の在り方を探る」

2 研究のねらい

附属幼稚園と附属小学校における幼小接続の在り方を探る。

3 研究の方法・内容

(1) 交流の実践

①幼小交流の目的を共有し、年間計画を作成する。

②子どもたちの様子を共有して、交流活動の内容や方法、教師の役割を検討し、交流する。交流後は、子どもたちの育ちや学びを記録し、次回の交流活動に生かす。

(2) 日々の授業・保育の見直し

子どもたちの姿から育ちや学びの様子を読み取り、日々の授業や保育に生かす。

(3) カリキュラムの見直し

幼小の教員が交流活動での子どもの姿をもとに、それぞれの保育や教育への理解を深めるとともに、学びの連続性に配慮してカリキュラムの見直しを図る。

4 実践例

(1) 交流の実践

①目的の共有及び年間計画の作成

〈幼小間での確認事項〉

○子どもたちの姿を共有し、幼小の教員が気軽に話し合える関係を構築していくこと。

○既存のカリキュラムをもとにしながら、書かれてあることを行うのではなく、今の子どもたちの姿をもとに交流活動の内容を考え、実践を踏まえたカリキュラムの見直しを行っていくこと。

○活動の内容や流れは一緒に決める。その際、互いの負担感をできるだけ減らすためにも、互いのやりとりはメール等も活用し、実際に集まって行う打ち合わせは要点を押さえて最小限にすること。

〈交流のねらい・テーマの設定〉

幼稚園のねらい 人との関わり・協同性

小学校のねらい 他者を受け入れ、認め合う

テーマ 「たくさん自然とかかわろう」

〈年間計画〉

	交流プレ 5/19	交流1 6/14	交流2 7/5	交流3 10/25	交流4 11/8	交流5 2/21
会場	小学校	小学校	幼稚園	小学校	小学校	小学校
交流クラス		つばめ組	つばめ組	ひばり組	ひばり組	はと組
内容	運動会を見に行こう	なかよしペア・自己紹介・アサガオの間引きをしよう	たたき染めをしよう	なかよしペア・自己紹介・チューリップを植えよう	アサガオの種を使って製作をしよう	なかよしペア・自己紹介・雪で遊ぼう(2時間)

考察

- ・年度当初に共通理解した幼小接続の重要性や必要性が、一貫した交流活動や、前後の打ち合わせにつながった。
- ・指導計画や学年・学級経営計画を用いながら、「幼稚園では、園庭の花を使って色水作りをしている。」「小学校ではこすり染めを行うから、その経験につながるものはないか。」など、具体的な活動を出し合う打ち合わせをすることによって、今の子どもたちの経験や学びを踏まえた互恵性のある交流を計画することにつながった。

②「交流活動の内容や方法、教師の役割の検討」と「交流活動の記録を次回に生かすこと」

【交流1】

幼小それぞれのねらいにせまることができるよう、活動内容を組み立てた。お互いが安心して活動を進めていくことができるよう、子どもたちの様子を共有し、互いに自己発揮できるようななかよしペア作りに配慮した。また、その関係性を十分に深められるよう、互いに自己紹介をする時間を確保した。

指導計画や学年・学級経営計画をもとに、「自分達でやろうとする姿を支えながら関わっていく」「幼稚園でアサガオを育てる期待感につながるような言葉かけを行う」など、担任としての関わり方を確認した。また、初めて小学校を訪れた幼稚園児が安心感をもつように、活動の内容により小学校の担任と幼稚園の担任が交代して活動を進めることにした。小学校の担任は、「間引きした芽を入れる入れ物も、小学生が作ったらいいかもしれない。」と、交流前の図工の時間に、牛乳パックで鉢を製作することにした。その後のメールのやり取りでは、活動場所や持ち物の確認、活動の流れの再考、なかよしペアの作り方の確認等を行った。

《エピソード》(つばめ組) アサガオの間引き(A児:年長児 B児・C児:1年生)

小学校に行く知り、「何するのかなあ?みんなで遊ぶのかなあ?」と興味津々のA児。しかし、実際に小学校の校舎に入ると無言になり、緊張した様子だった。A児は、B児、C児と3人のグループであり、小学生2人に囲まれたA児は、活動が始まって表情が固く口数も少ないままだった。

アサガオの芽を間引く活動が始まった際、小学校の担任は「たくさん芽が出ている人の鉢をもっていくなだよ。」と子どもたちに伝えた。A児は自分のなかよしペアのB児の鉢を見ると、出ている芽が少ないことを理解し、がっかりした表情になり小学生の腕を引っ張っていた。幼稚園の担任が「どの鉢をもってくるの?」と声をかけると、C児は幼稚園の担任の手を引き、自分の鉢の前まで連れていくと「ぼくの芽も3個だった。」と困ったように話し始めた。幼稚園の担任が、「小学校の先生にぼくの芽3つだったって伝えてくるといいよ。」と話す、B児とC児は、小学校の担任へ伝えに行った。小学校の担任が「芽が少なかったら私の鉢から芽を抜いて、なかよしペアのお友達にあげていいよ。」と伝えると、3人そろって安心した表情になった。少しずつ不安が解消されたA児は自分のなかよしペアの小学生に自分から話しかけるようになり、そこからいつものA児らしい姿に戻っていった。

《振り返り》

- ・初めて訪れる場所や、初めて出会う小学生との活動への不安が緊張感として表情にあらわれていたA児。加えて周りの様子を見ながら、「自分はアサガオの芽をもらうことができないのではないか。」とより不安に思っていたのではないだろうか。しかし、小学生が担任へと相談してくれたことによってその不安は解決へと進んでいった。なかよしペアの友達と共に多様な感情を体験したことが、一体感や安心感へとつながっていると考える。
- ・校舎内に入ると、緊張した表情の幼児が多かった。しかし、なかよしペアの小学生が優しく手を引いてくれたり、自己紹介の中で好きなものを聞いてくれたりしたことで、お互いの距離が縮まっていったように感じる。入学時、様々な人に関わってもらっていた1年生だからこそ、その経験が、幼児に対して優しく接しようとする姿につながっているのではないか。
- ・「間引きって何？」という幼児の疑問に1年生の子どもたちが説明してくれたものの、まだ幼児にとっては不思議だったようだ。その後間引いた芽を園で育てることで、間引いた芽が育つという実感とともに、学校と園が離れていても子どもたちの気持ちがつながっていることを感じていた。このような経験は、小学校での生活科の学びにつながると考える。

交流1～4を通しての考察

- ・同じなかよしペアの中で、1回目よりも2回目の活動の方が、お互いにリラックスした表情で活動を行っていた。仲良くなった仲間だという実感をもって活動していたのではないだろうか、人間関係のつながりが見える。
- ・幼稚園・小学校では、それぞれの教育課程や子どもの実態を踏まえた保育や授業のねらいにより、実施されている。どちらか一方に合わせるのではなく、互いのねらいの達成に向け、丁寧に検討することにより、互恵性のある交流が可能となった。
- ・交流活動では、活動の流れを同じにし、活動内容に違いをもたせている。子どもたちの育ちを理解しながら経験させたことを考えたり、その時の子どもの技能に合わせた内容へと変化させたりすることで、幼稚園・小学校のどちらの子どもたちも活動の楽しさを感じることができている。
- ・保育や授業の充実のために、打ち合わせ等の時間の調整は、話し合いのポイントを絞り、メール等を活用することで効率化を図ることが有効である。

(2) 交流活動の気づきを生かした授業・保育の見直し

幼稚園

- ・幼児が交流活動に期待をもてるよう保育とのつながりを考えた。交流で経験した内容を遊びの中でも生かせるよう、環境を再構成した。
- ・小学校の姿を見据え、協同性を育むため、日々の保育の見直しを行った。意見の食い違いから言い合い等が起こった際、全て教師が仲介するのではなく、相手の気持ちを理解しながら、自分の思いをどのように言葉で表せばよいか考える姿や、自分達で折り合いをつけようとしたりする姿を支えるようにしている。

小学校の先生からの聞き取りによる

- ・自分達でたくさんできることがあって小学校に入学してきている幼稚園での姿を知って、小学校でもつないでいくことが大事だと感じる。自分達の生活に必要な行動に見通しをもって取り組む姿や、自分でしなければならないことを自覚して行う姿を、言葉かけや見守りなどを通して支えている。
- ・(1年生体育「マットを使つての運動遊び」) 幼稚園での姿を踏まえ、互いの思いや考えなどを共有し、その実現に向けて話し合ったりみんなの考え方をまとめたりしながら、身体を動かす気持ちよさを感じたり、様々な部位を動かして進んで運動したりすることができるよう、授業を構成した。

(3) カリキュラムの見直し

(指導計画の見直し)

2月	
ねらい	「生活に見通しをもち、自分達で考えながら生活を進めていく。」
内容	「小学生との交流活動を通して、小学校への期待をもつ」

見直しのポイント

接続期(年長10月1年生7月) → 架け橋期(年長～1年生の2年間)

	6月	7月	10月
ねらい	・地域の身近な人と触れ合う体験を重ね、多様な感情体験を味わう。	・互いの思いや考えなどを共有し、友達との関わりを深める。	・共通の目的の実現に向けて、自分の思いを伝える。
内容	・小学校の環境を知り、小学生と一緒に活動する。	・小学生と思いを共有しながら、一緒に楽しく活動する。	・共通の目的に向けて自分の思いを伝え、力を発揮していく。

5 成果

- ・小学校の教員と協働して交流活動を充実させることで、目の前の子どもたちの姿を理解しながら、5歳児の指導計画とスタートカリキュラムの見直しを行っている。
- ・幼小交流の目的を共有し、大切にしていきたい子どもの姿を共通理解できたことで、交流活動のねらいや内容、教師の関わり方等、何を軸にして考えればよいか分かった。
- ・互恵性のある交流によって、それぞれの発達に即した姿として育ってきている。また、子どもの発達や学びの連続性を意識し、日常の授業・保育の見直しにつなげている。
- ・実際の打ち合わせ時間はできるだけ短くしながらも、共に幼小接続の重要性に鑑み、語り合う時間の確保を継続して行っている。

6 課題

- ・今後も子どもの育ちや学びについて共通理解を図りながら、既存のカリキュラムを、架け橋期のカリキュラムとして改訂するためのシステムを共に構築していくこと。
- ・さらに相互の教育の内容や方法に関する理解を深め、持続可能な取組にしていくこと。

協議主題 I

幼保連携型認定こども園 大釜幼稚園保育園

1 研究主題

「幼児教育と小学校教育の架け橋期特別委員会」における議論を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について

2 研究のねらい

- ・教育及び保育と小学校教育との円滑な接続を図るため、育ちと学びをつなぐ幼児教育の在り方を探る。
- ・小学校教育の内容について理解を深める。

3 研究の内容

(1) 園内研修

- ア 「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」の見直しを行う。
- イ 日々の教育・保育の振り返りから幼児の姿をとらえ、指導の改善に繋げる。
- ウ 園生活における人的、物的等々の環境構成の共通理解・統一を図る。

(2) 園外研修

- ア 幼保小中連絡会において情報交換会を行う。
- イ 保育参観・小学校見学等の交流事業を行う。
- ウ 市教育委員会指導主事による園訪問の実施。

4 実践事例

(1) 園内研修

ア「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」の見直し

例年3月に行っている園内研修において、職員間の共通理解を図りながら「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について記載し、園で育みたい資質・能力を右の図の3本の柱として明確にしている。また、その姿と日々の教育・保育において目指す姿や、行事の目標等と絡めながら、子どもの実態に応じた適切な支援につなげている。

「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」から一部抜粋

■幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目	■教育・保育において育みたい資質・能力の3本の柱
ア 健康な心と体	ア 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」
イ 自立心 ウ 協同性	
エ 道徳性・規範意識の芽生え	イ 気付いたことや、できるようになったことなどを言い、誇ったり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」
オ 社会生活との関わり カ 思考力の芽生え	
キ 自然との関わり・生命尊重 ク 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	ウ 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」
ケ 言葉による伝え合い コ 豊かな感性と表現	

イ 保育の取組から幼児の姿を振り返る「運動会までの子どもの成長を基に」

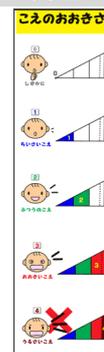
以下の表のように共通理解を図り、子どもの発達段階に応じて、遊びの中から発表へ、自然につながっていくように配慮している。

	内容	現状	目指す姿
3歳児	・リレー ・遊戯	・はじめての体験 ・取組方は個別	・体を動かす楽しさを味わっている。 ・先生と一緒に取り組んでいる。
4歳児	・リレー ・遊戯	・集団での活動を通して自分からやってみよう、みんなで頑張ろうという意識の芽生え ・友達や先生と一緒に音楽に合わせて踊る楽しさ	・勝敗があることで悔しさ、嬉しさに気付いている。 ・音楽に合わせて伸び伸び体を動かすことでリズム感が育ち、表現力が豊かになる。
5歳児	・リレー ・マーチング	<ul style="list-style-type: none"> ・勝敗へのこだわり ・苦手意識 ・リズム打ちの面白さや楽器ごとの音の違いに気付く 	<ul style="list-style-type: none"> ・体を動かすことや競い合うことに楽しさを見出す。 ・協力して物事に集中して取り組んでいる。 ・友達と協力しながら、助け合う大切さに気付く。 ・勝敗を超えて、共に称え合うことができる。 ・様々な楽器で一つの曲を完成させる過程で協同性、集中力が生まれ達成感を味わう。 ・他の楽器の音を聞き合い、心を合わせて演奏することで参加する喜びや充実感を味わい、友達との信頼関係が生まれる。

ウ 生活の中での環境構成について共通理解を図る 「絵カードの使用例」

数年前から支援の必要な子どもへの配慮として絵カードで行動を伝えたり、1日の見通しをもてたりするように活動の予定表を作成し、全クラス統一して行ったりするようにした。支援が必要な子どもだけではなく全ての子どもにとって指示が伝わりやすくなり、行動もスムーズになっていく様子が伺えた。

小学校との情報交換の際、小学校でも絵カードを使用していることを聞き、同じツールを使い行動につなげていくことが幼保小での接続に生きているのでは、という考えに至った。



(2) 園外研修

ア 滝沢市幼保小中連携研究会

今年度は、6月13日に本研修会へ参加した。「園内、校内支援体制を生かした組織的な支援の実際」、「子どもたちの育ちを促す幼保小中連携の実際」の二つの講義から、支援が必要な子どもたちへの理解・アセスメント、子どもの姿や発達に応じた幼保小共通の視点について学んだ。また、地区ごとの情報交換会では、コロナ禍で子どもたち同士の交流が停止していた期間の、卒園生の様子について話題となった。

イ 保育参観・小学校見学等の交流事業

令和元年度までは、地元の小学校である滝沢市立篠木小学校への学校見学を計画、実施していた。令和2年度から昨年度まで、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できなかった。同様に、小学生と園児との交流についても中止となった。今年度より、再開予定。

ウ 市教育委員会との連携

○就学指導について

個別に支援が必要な子どもだけでなく、効果的な支援の仕方についても情報提供している。就学後にも園と同様の支援をしていくことで子どもは安心して学校生活を送ることができるのでは、と感じている。

○小学校教育の内容理解

コロナ禍のため、小学校との交流が停滞したために、今年度、新規に設定した。架け橋期の教育の充実のために、小学校教育の内容理解や、近隣小学校の入学後のカリキュラムについて説明を受けた。入学直後のカリキュラムが子どもの興味関心が向きやすいように工夫されていたり、無理のない時間配分がなされていたりと円滑に接続していけるような配慮があることに気付いた。

5 成果

- 小学校教育の内容について近隣の小学校のガイドや教育委員会との連携によりスタートカリキュラムをとおして小学校で取り組んでいることへの理解が進んだ。
- 事例をとおして、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点にすると、こども園での学びと小学校の学習内容とのつながりが思った以上に多いことに気付くことができた。
- 園内研修をとおして保育者一人ひとりの就学への思いや取り組んでいきたいことがはっきりした。

6 課題

- こども園と小学校の取組内容に重複している部分があることが見えた。お互いに共通理解を図ることで就学に向かって更に接続が円滑になっていくのではないかと感じた。
- こども園において、年長児が一番大きい組として様々なことに興味をもって取り組んでいたが、就学すると一番小さい学年として扱われることでギャップを感じたり、急な学習の難しさに意欲を失ってしまったりすることもある。そういったつながりの部分をどのように気持ちを折らずにつなげていけるかということも考えていきたい。また、本園では就学先が毎年20校程あることで各学校によってカリキュラムの違いがあり、連携がうまくいかないこともあるといった点についても考えていきたい。
- 保育者一人ひとりの思いはあっても実際には日々の保育に追われてしまい、行動していくことが難しい現実があり、歯がゆさを感じている。見通しを立てて進めていながら幼保小の接続に生かすことができる取り組みを模索していきたい。

1 研究主題

子どもの成長を豊かに育むための環境構成や保育者の援助を考える
 ～友達、家庭、地域との関わり合いから～

2 研究のねらい

新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」を実現していくため、家庭や地域をはじめ、どのような環境でどのような保育をしていけばよいのか、現在の子どもたちの姿から育てたい力について話し合い、実践をとおして探る。

3 研究の内容

- (1) 今の子どもたちの育ちを保育者間で共有し、幼児期の終わりまでに育てたい姿に照らし合わせて育てたい力は何かを話し合い、どのような経験や環境構成が必要かを探る。
- (2) 親子で行事に取り組む姿をとおして、保護者が子どもに対して、どのような願いをもちながら関わったり育てたりしているのかを知る。
- (3) 様々な素材を提供することで、自由活動の製作の活性化を図り、それによる子どもの育ちを読み取る。

4 実践事例

<事例 1 親子七夕飾り製作>

◇子どものことについて、お便りノートや参観日等に保護者と情報交換をしているが、改めて子育て支援の一つとして、親子の関わりから保護者の子どもに対する思いを知る機会を設けた。

- ① 事前に短冊を渡し、家庭で保護者と子どものそれぞれの願い事を書いてもらった。
- ② 様々な笹飾りを学年ごとや合同で製作した。(6月19日～6月30日)
- ③ 自由保育参観日(7月7日)に親子で自由に笹飾りを製作し、短冊を飾った。(ホール)

(考察)

- 出来上がった笹飾りをホールの壁に壁面として飾り、子どもたちに参観日には保護者と一緒に製作をすることや短冊を飾ることを伝えると、期待感が高まり楽しみにしている様子が見られた。
- 複数の親子が集まり楽しく夢中になって製作をしていたが、その反面、保護者同士のコミュニケーションが少なく感じた。短冊を飾り忘れていた様子も見られたので、話のきっかけになるような言葉かけや環境作りが大切だったのではないかと思った。

<事例 2 段ボール製作を通した子どもの成長や地域との繋がり>

◇子ども達に自立心や考える力が育てたいという保育者の願いがあり、自由遊びの中で普段扱ったことのない段ボールに触れさせてみることにした。段ボールは地元の電器屋さんから頂いた。

日にち	子どもの姿	教師の読み取り・援助
6月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・初めて部屋に置いてある<u>段ボールに戸惑いを見せる。中々触れない。</u> ・保育者と一緒に作り始めるが、<u>作った物は自分の物、友達には貸さない。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・使い方を教えたり作ったりして見せると、遊び始めるのではないか。 ・<u>協同性が見られない。この力も同時に育てたい。</u>保育者間で話し合い、遊びの中で友達と一緒に力を合わせて取り組む経験をさせていくことにした。
6月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・友達の作業を手伝う。 ・手伝う関わりが出来てくると、<u>自分から声を掛けたり助け合ったりしながら製作をする姿が見られるようになった。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども同士の関係を誘導してみた。 ・関わりが増え、協同性が芽生えてきたのではないか。

日にち	子どもの姿	教師の読み取り・援助
6月26日	・初めて段ボールを使って作った作品は家が多かった。「 <u>もっと作りたい</u> 」 <u>気持ちがあっても具体的な発想は出ない</u> 。家もそのまま置いてあるだけだった。	・どの様に家が建ち並び、どんな家があるのか園周辺を散歩し、気付いてもらうことにした。
7月3日 7月6日	・子どもたちから要望があり2回散歩に出掛けると、出会った人に自分達から挨拶をしていた。又、園の近くに色々なお店があることを知った。 <u>散歩した園周辺の地図作りをすると「幼稚園を作りたい！」</u> と言う声が出た。	・子どもたちから出た自発的な思いを実現させたいと思い、電器屋さんから大きな段ボールを頂いた。又、子どもたちがこのダイナミックな製作にこれまでの経験をどの様に生かし、どう取り組み、進めていくのか見る機会になると考えた。
7月10日～ 7月18日	・段ボールを使って幼稚園作りが始まると、 <u>子ども同士で各々が作る部分を決め、意見を出し合いながら意欲的に取り組んでいる姿</u> が見られた。	・自分達で考える、話し合う、イメージを共有し合う等の力が引き出され、意欲的に楽しく取り組んでいる、子どもたちの生き生きとした姿を見ることが出来た。
7月12日	・電器屋さんを訪問し、 <u>写真を見せながら、自分たちが作った物を自慢げに嬉しそうに説明する姿</u> が見られた。 ・子どもたちは、段ボールを届けてくれたことに感謝の言葉を伝えることができ、満足そうだった。	・電器屋さんが園まで届けてくれた段ボールを使っての製作だったこともあり、子どもたちも電器屋さんもお互いに親しみをもって接していた。 ・またいつか、段ボールを頂いて製作することに、期待をもっている様子だった。

5 成果

- 段ボール製作に取り組むことが初めてだったので、子どもたちの反応が薄く保育者の言葉かけがきっかけとなり作り始めた。しかし、製作が大好きな子が多く、保育者の提案や助言を聞き、イメージを膨らませて自分の考えを話したり、形にしようと工夫したりして自分で作るまでになった姿を見て、自ら考える力が育ってきていると感じた。
- 最初は一人で楽しむ姿が多く見られたが、徐々に友達と協力して一つの物を一緒に作り上げ、「できた！」という満足感や達成感を味わう姿が見られ、協同的な活動につながる経験ができた。又、同じ目的に向かって自発的に役割分担をし、その役割に責任を持って取り組んでいく様子が見られ頼もしさを感じた。
- お世話になった電器屋さんを訪問し、ダイナミックな製作の経験ができて楽しかったという感謝の気持ちを伝えたことで、子どもたちの姿や育ちを共有でき、地域とのつながりも少しはできたのではないかと思った。

6 課題

- 七夕飾り製作では、短冊の願い事を保護者の分も書いてもらったことで、普段どのような願いや思いをもって子育てをしているか知ることができた。ただ、願い事を当日に考えて書いてもらう方が、親子の関わりや表情から見えてくる関係や願いに対する思いが、より見えてきたのではないかと思った。今回の経験を生かし、これからも園と保護者が情報共有できる機会を作り、家庭に寄り添う子育て支援を充実させていきたい。
- コロナ禍もあり地域との関わりが途切れていた部分があった。今回、散歩や素材提供などをおして地域との関わりをもってみると、子どもたちの視点で園周辺の新たな発見があったり、出会った人達に気軽に声をかけたりする姿なども見られ、様々なことを吸収していたように感じた。今後は以前行っていたように、地域とのつながりを現状に合わせて再開させ、子どもたちと地域の人々がお互いに興味関心をもって関われるように取り組んでいきたいと思う。



協議主題 2

セツ森保育園

1 研究主題

「この動きを取り入れた運動遊びが子どもの身体にもたらすもの」～ことばの土台と身体作りの基礎を育むために～

2 研究のねらい

- ・この動きを取り入れた運動遊びを取り入れることで、子どもたちの運動能力、発達に変化がみられるか実践をとおして探る。
- ・この動きを取り入れた運動遊びの重要性を職員間で共通理解することで、より具体的に発達に踏み込んだ保育内容、質の向上につなげ、家庭にも必要性を発信していくことを目指す。

3 研究の内容

- (1) 言語聴覚士による園内研修を実施し、乳幼児の言語発達について発音の土台となるものを知り、運動との関連について学び、共通理解をする。
- (2) この動きを取り入れた運動遊びの実施
- (3) 立ち幅跳びと座位保持に関する研究

4 実践内容

- (1) 園内研修の実施…言語聴覚士による園内研修を実施し、言葉を育むための基礎を学ぶ
研修をとおし、ことばの発達には大原則があり、ことばを支える土台は、運動と言語発達であることを学んだ。運動発達にはいくつかの原則があり、粗大運動から微細運動に進み中枢部から末梢部へと発達していく。木に例えると木の幹が体幹(身体の中心部)にあたり、枝や葉が末梢部(手・足・口)にあたる。幹(体幹)がしっかりしていないと枝や葉(末梢部)が育たない。言葉を育む具体的活動として、力を込める運動や活動(雑巾がけ、重いものを持つ、机や窓を拭く、押し相撲など)があること等、理解を深めることができた。
- (2) この動きを取り入れた運動遊びの実施
期間…令和3年7月～令和5年3月
各クラスでのこの動きを取り入れた運動遊びの取り組み状況について、共通の報告用紙を使用し ㊦ 取り組んだ期間、㊧ 取り組んだ内容、㊨ 気付いたこと、㊩ 次の課題 について報告し合い共通理解を図った。

この動きを取り入れた運動遊びの取組の実践の一例



【年長児の雑巾がけ】



【土手で斜面登り】



【魚裏返しゲーム】



【四つ這いでの廊下移動】



【体操教室でのマット登り】

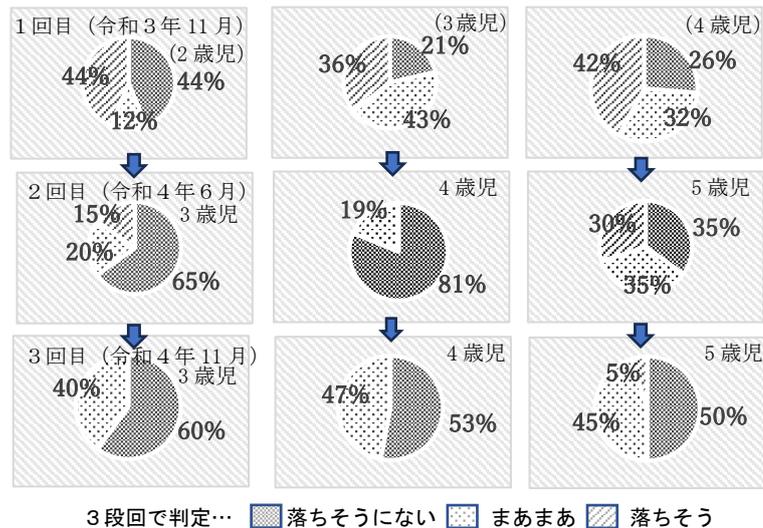
(3) 立ち幅跳びと座位保持に関する研究 (作業療法士との共同研究)

- ・立ち幅跳びの計測はMK S 幼児運動能力検査に則り、2回測定しよい結果の方(最長値、cm)を採用した。座位保持レベル(体がぐにゃぐにゃして椅子から落ちそうな座り方)の判定は「落ちそうにない、まあまあ座れている、落ちそうだ」の3段階で評定。(令和3年11月、令和4年6月、令和4年11月)

○研究結果

	全体	3歳児	4歳児	5歳児
人数	46	15	13	18
立ち幅跳び1回目(cm)	75.28	52.99	76.57	92.91
立ち幅跳び2回目(cm)	89.81	68.26	84.42	111.66
立ち幅跳び3回目(cm)	91.16	72.66	89.07	108.08
座位保持 落ちそうにない(%)	71	28	21	22
座位保持 まあまあ(%)	39	8	13	18
座位保持 落ちそうだ(%)	28	9	5	14

座位保持 年齢別変化



○研究結果の考察～立ち幅跳びの計測と椅子の座り方との関連性について～

全体的には、年齢の高いほど立ち幅跳びの距離が長いことが認められた。また、回数を重ねるほど座位姿勢がよくなる傾向はあるものの、逆に年齢が上がるほど座位保持が悪くなる可能性も示された。学年別で検討すると、3、4歳児では座位保持が安定している子ほど立ち幅跳びの距離が長いことが示され、回数が増えるほど立ち幅跳びの距離が長くなり、座位保持が安定している傾向が示唆された。

5 成果と課題

- ・アクシデント報告の結果からケガの検証をすると、本人要因による転倒や打撲等の件数が極端に減ったことが分かった。転んでも顔をぶつけて怪我をするということがなくなってきており、転びそうになった時に手をついて体を支えられるようになったものと考えられる。
- ・初めは、体操教室や運動遊びに消極的だった子が運動遊びに自発的に取り組むような姿も出てきた。身体を動かす事そのものを楽しんだり、自分達からどんどん動いたり、色々な動きに挑戦するようになってきたと感じる。年長児の雑巾がけも1年を通し続ける中で、バランスの揺らぎを立て直しながら安定して進むようになり、また途中で膝をつかずに行えるようになった。
- ・職員が這う動きを取り入れた運動遊びに着目し、共通理解のもと這う動きを取り入れた運動遊びを継続することで、子ども達が運動遊びに意欲を示し、楽しんで身体を動かすようになった。
- ・這う動きを取り入れた運動遊びの様子や這う動きを取り入れた運動遊びがもたらす効果について園だより、クラスだより、ドキュメンテーション、個別面談等を通じ保護者にも意識的に知らせていくことで、園での取り組みに興味を示してもらえるようになり保護者から「手押し車やってみました」等の声が聞かれるようになった。
- ・各クラスの這う動きを取り入れた運動遊びの内容を職員が共有し意見を交換することで、進級した後も継続して年齢に合わせた這う動きを取り入れた運動遊びに取り組むことができた。新人職員もベテランの職員も、体操教室や言語聴覚士の研修から運動遊びに対しての意欲や姿勢が変わってきた。運動遊びの必要性を感じて活動に積極的に取り入れるようになった。
- ・発達の面で特別な配慮を必要とする子どもたちも動きを楽しみ、少しずつではあるが変化が見られてきている。今後も言語聴覚士や作業療法士、体操教室のトレーナーなど専門職の方々とも連携を深めながら這う動きを取り入れた運動遊びを継続して保育に取り入れていき、保護者へも継続的に情報を発信していきたい。

協議主題3 北上市立更木幼稚園

1 研究主題

「進んで取り組みやりぬく子ども」を育てる保育を目指して～「探究的な学び」を促し、支え、つなげる保育をとおして～



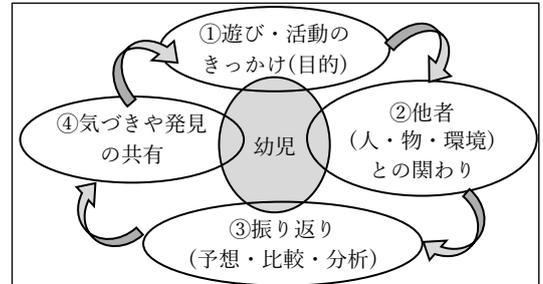
2 研究のねらい

教師間連携や評価の工夫をし、子どもの「探究的な学び」を促し、支え、つなげていく中で「進んで取り組み、やりぬく子ども」を育てていく。

3 研究の内容と方法

(1) 「進んで取り組み、やりぬく子ども」の具体的な姿について共通認識し、取り組む。

- “好きな遊びに夢中になって取り組む子ども”
- “いろいろなことに挑戦しようとする子ども”
- “失敗や苦手をおそれず最後まで頑張る子ども”



(2) 「探究的な学び」の過程を小学校学習指導要領解説に示される「探究的な学習」を基に、右上の図のように考える。

(3) 「探究的な学び」を促し、支え、つなげていくための手立てについて

ア 教師間連携

(ア) 短期指導計画を園内で共有し、各クラスの指導計画を確認したうえで保育にあたる。

(イ) 毎日保育後に園内研修をし、今日の保育の振り返りと明日以降の保育や援助の方向性について確認し合う。

イ 「探究的な学び」を捉えた評価の工夫

(ア) 日々の園内研修で共有した幼児の姿の読み取りを踏まえ、前頁の図の①～④の「探究的な学び」の過程を幼児の姿から読み取り、保育日誌に下線で示す。

(イ) 月に1度園内研修において、保育日誌をもとに「探究的な学び」につながる要因や過程を捉え、短期的、長期的な学びの姿や育ちを確認し、今後の保育の方向性を共通にしてい

4 実践事例

【事例2】 いろいろなことに挑戦しようとする子ども

〈4歳児C児 7月〉

〈短期指導計画〉 ・遊びや生活を通して、友達に自分の思ったことを話そうとする。

保育日誌 (抜粋)

C児の「探究的な学び」の過程

7/12 (前日) に年長児とハンカチ落としをすると、C児はみんなとは反対に走り、教師に止められたり、何回も走って所定の場所に座れなかったりする姿が見られた。保育アドバイザーから「もっとルールを子どもたちに委ねてやってみてもいいのでは？」と助言を受けた次の日…。

[7月13日(木)] 前日、年長児に教えてもらいハンカチ落としを楽しんだ4人。

①E児「ハンカチ落とししよう」に年中少児が始まる。D児が3回ハンカチを落とすも4歳児に捕まる。C児がD児を捕まえた後、②C児「私もハンカチ落としたいから貸してちょうだい」 D児「捕まったから僕が鬼だよ」とハンカチを取り合う。F児「昨日、(タッチされたら鬼)年長さんが言ってたよ」など昨日遊んだルールを話していく。E児「D君はたんぼぼ(年少)さんだからゆっくり走ろう」にC、F児「じゃあそうしよう」とまとまる。それでもC児はどうしてもハンカチを落とたくてD児に③「ごめんね、D君。ハンカチ渡すから貸してちょうだい」と話しハンカチをもらい、C児が鬼になり再開する。D児にハンカチを落とし、3周回ったところで捕まった。

教師の読み取り

ハンカチを3回友達に渡したD児をうらやましくなり、ルール関係なく自分もやりたい気持ちを相手に伝える。

どう話したらハンカチをD児が貸してくれるのかを考え、下線の言葉で伝える。

久々の登園で、友達と一緒に遊びたい思いから出た言葉で、C児の言葉がきっかけで一緒に遊び出す。

[7月20日(木)] 久しぶりに4人がホールに集まる。①C児「鬼ごっこしよう」F児「いいね」D児「鬼決めしよう」と鬼決めが始まる。

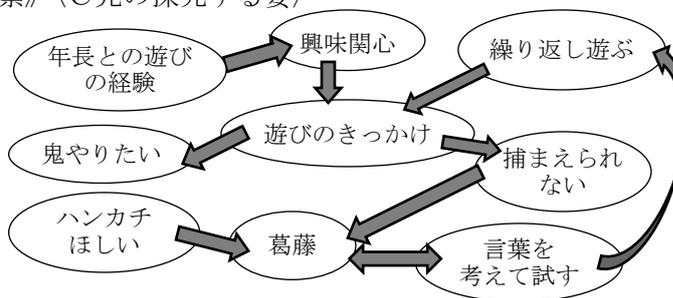
鬼決めもF児「Fが先ね。D君は次ね」D児「Dは次ね」C児「Cもしたい」と鬼決めの順番が決まる。鬼決めでの鬼が決まり、代わり鬼ごっこが始まった。C児が鬼になった時、途中転びE児「Cちゃん、大丈夫？」と声をかける。C児はE児の方を見た後、また追いかけて始める。しばらくD児、E児を追いかけていると②C児「もう、鬼ごっこやめる」E児「なんでやめるの？」にC児は、E児とF児に背中を向けしゃがみ込む。T「なんでやめたいの？聞いてるよ」②C児「だってみんな嘘つくんだもん」E児F児「嘘ついてないよ」T「嘘ついてないって。なんでそう思ったの？」C児「捕まえられないんだもん」T「E児とF児は嘘ついてないね。捕まえられないって言えばよかったね」③C児「Eちゃん、F君ごめんね。しょうがないな。C、鬼する」と鬼ごっこが再開し、何回か繰り返して遊んだ後、④C児E児「楽しかったね」と水を飲んだ。

D児とE児を追いかけるが、中々捕まえない。でも“自分が捕まえられないから”と言いたくなく葛藤している。

葛藤の気持ち伝えようと考えた言葉が“嘘”だったが、E児、F児、教師の言葉で伝え方がわかる。

水のみ休憩をするときにE児と一緒に楽しかったことを笑顔で振り返る。

《考察》〈C児の探究する姿〉



〈探究の要因〉

- ・「またやりたい」と意欲のわく遊び(年長との遊びが楽しかった経験、友達と一緒にしたくなる遊び)
- ・自分の思いを出せる環境(場やルールにそぐわない思いや言葉を出してもいい、思いを拾ってもらえる)
- ・試しが保障されている環境(ごたごたができる、気付きや経験からルールを作っていく)
- ・一緒に遊ぶ人の存在(一緒に遊ぶと楽しい人、思い通りにならない人、話を聞いてくれる人、遊びを調整しようとする人、思いを受け止めてくれる人)

- ・子どもたちで考えたルールで遊びを進められるようにしたことで、C児の葛藤を表現する姿があらわれ、言葉を考えて試す姿になった。
- ・C児が鬼ごっこを諦めそうになった時、友達や教師がC児の思いを聞き、場に合った言葉を知らせたことで、繰り返し遊ぶ姿となった。
- ・物を試行するだけでなく、言葉を試行する中での探究の過程があることが分かった。



5 研究の成果と課題

(1) 研究の成果

- ア 保育日誌に「探究的な学び」の過程を下線で示し記録することで、その視点から読み取りを整理することができた。記録を基にした園内研修をとおして、「探究的な学び」の要因、過程の読み取りの妥当性を高め、「進んで取り組み、やり抜く子ども」への育ちにつなげることができた。
- イ 日々の園内研修で、「探究的な学び」の視点で子どもの姿を伝え合うことが、一人ひとりの学びの要因や過程を捉えることにつながった。それを基に、保育の手立てを確認し合うことで、一人ひとりの「探究的な学び」を支えることができた。
- ウ 文献、資料等を参考にし、「探究的な学び」について共通理解したことで、本園なりの捉えが出来た。その捉えは、子どもの姿から学びの過程やその要因を読み取ることに有効だった。
- エ 教師間の短期指導計画の共有は、同じ保育の方向性での子どもとの関わりや読み取りをすることに有効だった。

(2) 研究の課題

- ア 「探究的な学び」において、学びの過程の①～④が必ずしも順番に全ての過程を踏むわけではないことがわかった。今後は、必ず①～④の過程を順番に踏ませることに固執せず、時には、その学びの過程の途中段階から新たな遊びへつながっていくことを踏まえるなど、「探究的な学び」の過程を柔軟に捉え、学びの繰り返しを支えつなげる保育をすることが必要だと考える。
- イ 学びの姿を伝える“育ちだより”で、「探究的な学び」の姿を伝えきれていないように感じる。ドキュメンテーション等、保護者が読み取りやすい方法で伝えることが必要だと考える。

協議主題3

宮守保育園

1 研究主題

幼児の発達に即した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導改善の工夫について

2 研究のねらい

子どもが自発的・意欲的に関わり、楽しく遊ぶために必要な環境構成や援助の在り方を探る。

3 研究の内容

- (1) 子どもの自発的・意欲的に楽しく遊ぶ姿を職員間で共有する。
- (2) 『子どもが育つ保育環境づくり』柴崎正行(2013)が示す室内遊びの環境について、三つの視点に着目しながら環境の在り方について深める。
- (3) 子どもの姿を読み取り、自発的・意欲的な遊びに繋がるような環境構成や援助の在り方を実践する。

4 実践事例

<職員間での話し合い>

- ・遊ぶ場が、1カ所に落ち着かなかったり、遊びを転々としたりする姿は、楽しいと思える場所がないのではないかな。
- ・お洒落に興味がある女兒が、好きな時に使える衣装コーナーやドレッサー等を設けることで興味をもち落ち着いて遊べるのではないかな。

⇒おしゃれコーナーや製作コーナーを設ける。

⇒絵本コーナーに「ダンボールでつくろう」(よしだ きみまる 作 福音館書店)

「いたずらの すきな けんちくか」(原作 安藤忠雄 小学館)を置いておく。

(1) 【屋根を作ろう!】4月28日(木)

- ・段ボールの家を作り、更に屋根作りにも挑戦する。様々な素材を使用して試してみてもうまくいかなかったが、こいのぼり製作でカラーポリ袋の使用を思いつく。

○子どもの姿	☆保育士の思い
<ul style="list-style-type: none">・段ボールの家はお気に入りの場所になっており「屋根を作りたい」という声が聞かれる。・カラーポリ袋を切る子や、絵を描く子などそれぞれ得意なことを活かして屋根作りを進めていく。・完成後、段ボールの家にままと道具を運び、遊び役を決めて楽しむ。他にはパズルや絵本を見てゆったりと過ごす姿も見られるようになる。	<ul style="list-style-type: none">☆子どもたちでアイデアを出し合い、段ボールの家作りの続きを楽しんで欲しい。☆子どもたちで考えて完成させた段ボールの家。これからは友達と工夫して段ボールの家での遊びを楽しんで欲しい。



<考察>

- ・屋根のない段ボールの家で遊んでいたが、屋根が欲しいという提案があり、徐々に子どもたちのイメージが膨らむ。どうしたらよいかを考え伝え合いながら、友達と協力して作る姿につながったのではないかな。
- ・子どもの姿を見ながら必要に応じて言葉かけをして見守ることで、自分たちで考えて製作する姿につながっているのではないかな。

<職員間での話し合い>

- ・新しい段ボールの家を作るのを楽しみにしている子どもたちの気持ちを受け止めながら、先行して物を準備するのではなく様子をみながら必要に応じて用意していくことが大切ではないかな。

⇒ コーナーを移動し新たに段ボールの家を作る場所を設ける。

⇒ 絵本コーナーに「100かいだてのいえ」を置いたり、読み聞かせをしたりする。



(2) 【新しい家を作りたい!】10月17日(月)

○子どもの姿	☆保育士の思い
<ul style="list-style-type: none">・園庭に出て遊ぶ予定だったが雨が降ってきた。「雨降ったら家作りたい」という声が子どもたちから出ていた。・段ボールを折りたたんでドアを作ったり、段ボールを支えられたりできそうなものを自分たちで考えて工夫して作る。・完成すると卓袱台を運び入れ、じっくりと折り紙を楽しむ姿や屋根の色合いも綺麗に感じた様子で「綺麗な屋根でよかった」と子どもたちも嬉しそうな様子だった。	<ul style="list-style-type: none">☆友達と一緒に前回の経験を基に、家作りを楽しんで欲しい☆使用する道具や素材も考えたり、友達のよいと思ったところも真似したりしながら、屋根作りを楽しんで欲しい。☆子どもたちで段ボールの家での使い方も決めて大切に使うて欲しい。

<考察>

- ・前回の段ボールの家作りの経験から再現して作ることができ、子ども同士で考えて作る自信につながったのではない。子どもたちとの対話をとおし、子どもの姿を捉えることで保育士も必要な物を準備し、イメージを再現できることにつながったのではないか。
- ・保育士は、子どもたちと一緒に考えたり、異年齢間でも話し合いができるよう関わったり、友達と協力して家作りを楽しめたのではないか。家作りを楽しみながら、仲間とゆったりと過ごせる場作りもできたのではないか。

<職員間での話し合い>

- ・アイス屋さんが盛り上がってきており、お店屋さんで段ボールの家をつなげて遊ぶ姿が見られるようになり、行き来する通路があるとさらに遊びが盛り上がるのではないか。

⇒段ボールの家とアイス屋さんを自由に行き来できるような通路を新たに設ける。

(3) 【 おうちとアイス屋さんが繋がった！ 】 12月8日(木)

○子どもの姿	☆保育士の思い
<ul style="list-style-type: none">・新しい環境に喜び、おうちとアイス屋さんを何度も行き来する。・実際にあるアイス屋さんをイメージしている子もおり、店員役になり言葉のやり取りを楽しむ。・「買いに行きましょう！」と言い、アイス屋さんでアイスを注文し、おうちの中でアイスを食べる姿も見られた。	<ul style="list-style-type: none">☆普段とは違う空間に興味をもち、その中で友達と遊ぶことを楽しんで欲しい。☆ごっこ遊びのやり取りをとおして友達との関わりを深めて欲しい。

<考察>

- ・段ボールの家とアイス屋さんをダンボールでつなげるという環境構成によって子どもたちにとって新たな刺激となり、新鮮さを感じながら遊びが盛り上がるきっかけになったのではないか。
- ・新たな動線を設けることが、玩具を自由に持ち出し、出入りするだけのおうちではなく、同じ空間になり、アイス屋さんの遊びと段ボールの家の遊びが繋がった。さらに友達とのやり取りや関わりが見られ遊びが深まったと感じた。保育士が行き来できる通路を作ったり、その後の遊びを見守ったり、子どもたちのイメージを大切にさりげなく言葉かけをすることで楽しい・もっと遊びたいという思いにつながったのではないか。



5 成果

- ・子どもの興味や関心、思いがどこにあるのかを職員間で話し合っ共有したことで、子ども同士の関わりが広がり、自発的・意欲的な姿が見られ、環境構成や援助の在り方について深めることができた。柴崎（2013）が示す室内遊びの環境についての三つの視点を達成できた。
- ・段ボールの家作りをとおして、子どもの作ってみたい思いに寄り添い、対話を深めたことが、遊びの継続につながったと感じる。
- ・一人一人の心が動く環境の在り方を深めていくには、子どもの姿を読み取り、職員で話し合い、その姿から環境構成をすることが有効で、子どもの目に留まり遊ぶきっかけにつながったと感じる。
- ・4、5歳児の姿として、どうしたら段ボールの家作りが自分たちのイメージする形になるのか、保育士も一緒に考えた。道具やコーナー作りなどを用意してみるなど、丁寧な関わりから子どものやってみようという意欲につながり、子どもの心の動きの変化を感じることができた。

6 課題

- ・今回の事例は環境の在り方について繰り返し検討したことで、子どもたちの「またやりたい」という姿につながったが、事例を持ち寄っても十分に検討できず、その後の姿を共有できない時もあった。一つ一つの事例をしっかりと検討できる流れを築いていきたい。
- ・子どもの目線から、何がどのように見えているのか？が理解できるよう、職員間で話し合いを深めながら、子どもの内面を読み取る力を高め、またやってみようと思える環境や援助の在り方を引き続き考えていきたい。

6 岩手県保育技術研修会

令和5年11月10日（金）13:00～16:30

1 目的

就学前教育施設の指導的な立場にある中堅教員等を対象に、保育技術の専門的な講義や研究協議等を行い、保育者の指導力の向上を図り、もって就学前教育の振興、充実に資する。

2 主催

文部科学省、岩手県、岩手県教育委員会（いわて幼児教育センター）

3 会場

県立生涯学習推進センター（花巻市北湯口2-82-13 TEL 0198-27-4555）

4 出席者

希望する国公立幼稚園等の教員及び保育士等

国公立幼稚園	私立幼稚園	認定こども園	保育所	行政関係者	合計
5名	8名	18名	52名	2名	85名

5 内容

(1) 講義 「保育者の育ちのために～非認知的専門性という視点から～」

講師：盛岡大学文学部 児童教育学科 教授 石川 悟司 氏

(2) コース別研修

Aコース：「園内の特別支援教育の体制と関係機関との連携」

講師：岩手県教育委員会学校教育室特別支援教育担当 指導主事 沼田 誠司

Bコース：「発達を意識した乳幼児保育の在り方」

講師：いわて幼児教育センター 幼児教育専門員 千葉 満佐子

Cコース：「子ども理解に基づく環境構成と教材研究」

講師：いわて幼児教育センター 主任指導主事 瀬谷 圭太

6 当日の様子

(1) 講演

ア 講演の概要

非認知能力（社会的情動スキル）が、認知スキルの下支えとなることについてペリー就学前プロジェクトの結果から話された。

大学教授としての立場から、新卒学生の入職後に起こっていることや、保育者の非認知的専門性について言及された。保育者の育ちのための語り合いについては、石川教授の園長時代の経験から、保育記録が保育に役立っているのかという疑問や、日々の悩みから生まれた「揺れ記録」について話された。

イ アンケート

- ・「揺れ記録」を聞いて、「自分の保育を明確に言葉で伝えることが難しい」と話されたように、自分でも記録を書いて伝えることを固く難しく考えていた。もっと自分の心情をありのまま話したり、相談したりすることでよりよい方向になると学んだ。（幼稚園）
- ・保育者の非認知的専門性を高めていくために、最も大切なことは子どものことを思うという原初的感覚や、子どもに向かう力を十分に醸成していくことが必要だと感じた。（保育所）
- ・保育者自身が育ちあうためには、自分と相手の意見のすり合わせが重要であることが分かり、今後に役立てたいと思いました。（保育所）



講師 石川 悟司 教授

(2) Aコース

ア 概要

個別の指導計画を作成し、一人ひとりに応じた支援を行うこと、園内支援体制と関係機関との連携が大切である。職員の共通理解を図るために、「園長・特別支援教育コーディネーター・園内委員会」の三つの役割の重要性について具体を交えて話された。関係機関との連携では、保護者との信頼関係を構築しながら進めることの重要性を確認した。

イ アンケート (13名)

- ・担任だけでなく、園全体で子ども一人ひとりと向き合い見守っていくこと。また、関係機関とも密に連携を取りながら進めること。成果がすぐに出るものではないことから、記録を取り継続して取り組むことの重要性。保護者との信頼関係作りの大切さについて学ぶことができました。(こども園)
- ・特に心に残ったことは、配慮の平等についてです。今後は、公平性に着目して配慮していくためにも、一人ひとりの実態把握、支援の見極めが大事だと感じました。(幼稚園)



講師 沼田 誠司 指導主事

(3) Bコース

ア 概要

保育所の役割や非認知能力を育むための源が愛着であることを踏まえ、0歳から2歳児の発達の具体例を挙げながら、その年齢ごとに子どもたちを尊重することが重要であることが話された。どの年齢であっても自己決定の機会があり、その意思を尊重することや、自我の芽生えにより自己主張が強くなり起こる「イヤイヤ期」については、参加者から共感を得ていた。

イ アンケート (28名)

- ・子どもたちの存在の尊さを感じることができた。大人の都合を優先せず、子どもたちの行動や言動の意味を考えながら保育したい。また、発達の流れは一人ひとり違うので、その子に合ったかわりを大切にしたい。(保育所)
- ・イヤイヤ期には、十分にイヤイヤさせる等、その年齢に合った成長を知り、子どもに寄り添って向き合った方が、その後の生活での心の安定につながるという話がとても心にしみた。(認定こども園)



講師 千葉 満佐子 幼児教育専門員

(4) Cコース

ア 概要

主体的・対話的で深い学びにつながる保育をするためには、共感的理解が必要であり、その方法の一つとして子どもを見る際の「解像度」を上げることについて言及された。環境構成の意味、環境を構成する視点、教師の役割などの説明と、映像で見た事例を基に近くの方々との協議をとおして、これからの自分の保育について考える機会とした。

イ アンケート (44名)

- ・DVDで見た園の環境から学ぶことが多かった。自園の環境に取り入れて子どもたちに提供したいと思った。同じ教材を見て、他園の先生方と話す中で、自分の保育について振り返ったり、新たに取入れたいと思うことがあったり、話し合いがとても楽しかった。(保育所)
- ・子どもが主体的、自発的にやりたいという気持ちを大切にしたいと感じた。保育者が遊びを先導したり押し付けたりするのではなく、子どもの声を聴いて遊びを展開できるよう来週からの保育に活かしていきたいと思った。(幼稚園)



講師 瀬谷 圭太 主任指導主事

7 岩手県幼児教育フォーラム

令和5年12月15日（金）13:00～17:15

1 目的

本県における就学前教育の振興は、保育者の主体的な学びと幼稚園、認定こども園、保育所等の施設類型を超えて互いに学び、高め合う研修の充実により、その質の向上を図ることとしている。

本フォーラムは、就学前教育の質の向上に向けた取組を共有し、就学前教育を語り合うことにより、就学前教育推進の機運を醸成するものである。

2 主催

岩手県、いわて幼児教育センター

3 会場

トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館）中ホール（盛岡市内丸13-1 TEL 019-624-1171）

4 出席者

県内の幼稚園、認定こども園、保育所、小中学校、高等学校及び特別支援学校の職員等
県内外の幼児教育関係者等

国公立幼稚園	私立幼稚園	認定こども園	保育所	小学校	中学校	特別支援学校	大学	行政等	県外	合計
12名	4名	22名	29名	24名	3名	1名	1名	37名	7名	140名

5 内容

(1) 基調講演 「個別最適な学びと協働的な学びによる資質・能力の育成」

講師：上智大学総合人間科学部教育学科 教授 奈須 正裕 氏

(2) パネルディスカッション「子どもが主体の学び～架け橋期のカリキュラム作成に取り組んで～」

コーディネーター	いわて幼児教育センター	主任指導主事	吉田 澄江
パネリスト	釜石市立上中島こども園	主任保育教諭	杉田 恵理 氏
	釜石市立平田小学校	教諭	佐々木 薫 氏
	釜石市保健福祉部子ども課	課長補佐兼次世代育成係長	菊池 喜子 氏
講評	上智大学総合人間科学部教育学科	教授	奈須 正裕 氏

6 当日の様子

(1) 講演の概要

世界はグローバル化していく時代となり、国際的競争が激化していく中、学力重視の傾向が加速する。そのような時代の中で、幼児教育は、昔から今必要とされる資質・能力（コンピテンシー）を育ててきた。学力観の転換期において、非認知能力の重要性に注目が集まっていることをマシュマロ・テストの事例をとおして説明し、感情・行動の自己調整が、「学びに向かう力」の核心であり、この非認知能力の育成にとって大切な時期が幼児期であること、この時期に育まれた幼児教育の質が生涯に影響をもたらす可能性を示唆した。

これからは、特に「答え」のない問題に協働で立ち向かい、「正解」ではなく、その都度「最適解」を求め続ける力が必要である。小学校以降の教科における学力についても、資質・能力を基盤



基調講演 奈須 正裕 教授

とする。その基盤の「最初学歴」として幼児教育があり、小中高大、さらに生涯を支え続ける確かな学力としての資質・能力を育てていく。

すべての子どもは生まれながらにして「有能な学び手」であるという子ども理解を踏まえ、「教師が教える教育」に加えて「環境による教育」をレポートリーに加える。GIGAスクール構想等によりこのことを実現する可能性は飛躍的に拡大している。そのため、子ども観の転換と授業のパラダイムシフトを念頭に置き、有能な学び手である子どもたちに対して環境による教育を行う意識をもつこと、教師の仕事は学習環境整備と足場架けであることを自覚していく必要がある。

幼児教育は、「資質・能力」としての「学力」を育成している自覚をもち、子どもの主体的で協働的な遊びと暮らしの創造をとおして、いっそう意図的・計画的・組織的に資質・能力の育成を実現してほしい。再定義された「学校教育」の文脈の中で、フレーベル以来の幼児教育の原点に立ち返り、その理念と方法を踏まえ、「遊び込み」「暮らし込み」を徹底することが、結果的にこれからの「学力」の盤石な基礎を育み、子どもと社会の未来を明るいものとする。

(2) パネルディスカッションの概要

県の幼児教育推進モデル地区指定二年目である釜石市の研究発表を基に、コーディネーターが取り組む過程での本音を引き出しながら取組における成果と課題を整理した。

就学前教育施設を管轄する保健福祉部子ども課と教育委員会がお互いに“Win-Win”の関係になるようにと、繰り返し協議を重ね、互いを知り理念を共有してきた経緯を発表した。開発会議等で、所管や立場を越え「釜石



(左から) 吉田氏、菊池氏、佐々木氏、杉田氏

の全ての子どもへ、質の高い幼児教育の提供を！」合言葉に、施設類型の垣根を越えた研修の機会を確保することとなった経緯等が紹介された。具体としては、①年2回の指定園の公開保育②幼児教育アドバイザーの育成③幼児教育施設合同研修会④私立園への指導主事派遣の四つの取組である。これらを踏まえて、架け橋期のカリキュラムの作成を進めている。形だけにならないように「顔の見える関係づくり・語り合える場づくり」から始めようと熱心に取り組んでいる様子が発表された。

この発表を受けて、参加者同士の意見交流を行った。釜石市の明確に課題を設定し取り組んだ好事例から刺激を受け、参加者が自分事として考える機会となった。



参加者同士の意見交流の場面

(3) アンケート

- ・資質・能力をつなぎ育てていくために、幼児教育施設はより保育を充実していくことが大事であると背中を押していただいた講演でした。子どもが自ら育つ力を信じているか、自ら学べる環境を整えているかを振り返り、改善したいと思いました。(幼稚園)
- ・普段、「環境を通して行う教育」を心がけていますが、「教えてしまっただけでは、達成感は得られない。待つことが大事。」との話を伺い、つつい余計な口出しをしていたことを反省しました。子ども達を信頼して自立した学習者になれるように見守っていきたくと思いました。(認定こども園)
- ・奈須先生が「幼稚園が小学校に合わせてはだめ。小学校以上が変わるから」とおっしゃっていたのが、まさに「我が意を得たり」の思いでした。「フレーベル以来の教育を頑なに守ってください」「学習規律訓練が諸悪の根源」などはかなり強い言葉でしたが、それくらい言わないと気付けない、変わっていけないことの裏返しと感じました。(小・中学校)

Ⅱ 幼児教育の充実のために



写真提供：大釜幼稚園保育園（滝沢市）

1 令和5年度学校教育指導指針

「学校教育指導指針」は、県の教育施策や指標といった教育実践を進めるうえで押さえておきたい広い視点と、教育活動や各教科等の指導上の重点といった、実際の授業等を充実に向けて自身の授業力等を見つめ直すポイントが示されています。

本指針は、学校や先生方自身の教育実践を見つめ直し、改善の方向性を定めて、子どもたちの望ましい成長に向けて取り組むことができるよう、県内小・中学校全職員に配付されているものです。



共通事項として取り組む内容

2 確かな学力の育成

幼児期の教育との円滑な接続

※国立教育政策研究所ホームページ
「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム～スタートカリキュラム導入・実践の手引き～」
https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/startcurriculum_180322.pdf

※幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初稿)等
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1258019_00002.htm

幼児期の教育では、生涯にわたる人格形成の基礎や義務教育及びその後の教育の基礎となる資質・能力が培われている。幼児期の教育において育まれた資質・能力を捉え、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能になるよう、各自治体で開発する架け橋期のカリキュラムに基づき、各学校では児童や地域の実態に応じてスタートカリキュラムを編成し、幼児期との円滑な接続を図ることが重要である。

小学校教育では
生活科を中核とした総合的・関連的な指導

<生活科についてはP24参照>

生活科を中核とした単元配列表、各教科等の総合的な指導や関連的な指導を示し、指導計画を整備する。
生活科を中心とした学習から徐々に教科等を中心とした学習へと組み立てる。
指導計画の方向性は保ちつつも、発達や児童の実態に即し、生活への適応に留まらず、児童の思考の流れを意識した体験や活動を位置付ける等、弾力的かつ教科時数が保障されている週計画を作成する。

幼児期の教育とは
遊びを通しての総合的な指導

幼児期において育みたい資質・能力が育まれた、特に5歳児の後半に見られる具体的な姿として示しているものであり、指導の際に考慮するものである。これらの姿は、相互に関連し合い、一体的に育まれていくことから、到達すべき目標ではないことや、個別に取り出して指導するものではないことに留意する。

健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会生活との関わり、思考力の芽生え、自然との関わり・生き尊重、数や図形・図表や文字の関わり・関心・探究、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現

家庭・地域との連続性のある生活

- 1 社会に関わった教育課程
 - 幼児期の教育における見方・考え方を生かす教育環境の創造
 - 学校評価を活用した地域社会、及び家庭との連携及び協働
- 2 特別支援教育
 - 個に応じた指導とともに集団での育ち合いを生かした学級経営
 - 関係機関との連携
 - 保護者と連携した個別の指導計画や、個別的教育支援計画の作成とそれに基いた計画的・組織的な指導
- 3 子育ての支援
 - 地域における幼児期の教育のセンターとしての役割
 - 保護者の親としての成長への支援

環境を通して行う教育

- 1 発達や学びの連続性の確保
 - 遊びを通して5領域(「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」)に示すねらいを総合的に達成するための、カリキュラム・マネジメントによる各幼稚園等の教育課程や指導計画の不断の見直し
- 2 評価の工夫と指導の改善
 - 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた妥当性や「信頼性の高い」評価の工夫と指導の改善
- 3 体験の多様性と関連性
 - 幼児期において育みたい資質・能力を一体的に育むための体験の質を高める工夫

学びに向かう力、人間性等、知識及び技能の基礎、思考力、判断力、表現力等の基礎、育みたい資質・能力、幼児期において

就学前の学校教育としての幼児教育の充実と幼児教育施設から小学校への滑らかな接続を図るためにも、園校種を越えた理解と連携が必要です。そのため、学校教育指導指針では、「共通事項として取り組む内容」として「幼児期の教育との円滑な接続」を位置付けています。

指針には、その時々々の重点施策や本県学校教育に対する基本的な考え方が示されています。時代や社会の変化を敏感に見極め、的確な判断ができるように、広い視点で全体を見渡すことと、自己を見つめ直し目の前の子どもたちに必要なことを確かに指導していくことの両面をもち合わせながら、日々の教育実践にあたる必要があります。

2 本県の就学前教育推進の方向性

(1) 国の幼児教育の推進体制

平成29年3月の幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂、保育所保育指針の改定では、教育内容面において、より一層の整合性が図られました。また、子ども・子育て支援法に基づく令和元年度からの幼児教育・保育の無償化により、幼児期の教育・保育の量と質の問題がクローズアップされているところです。さらに、中央教育審議会においては、「幼児教育スタートプラン」の具体化を目指し、「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」が設置され、令和4年3月に文部科学省から「幼保小の架け橋プログラム（初版）」が示されました。

(2) 本県の現状と課題

就学前教育・保育の充実のため、保育者は自身のキャリア・ライフステージに応じ、常に学び続ける姿勢が重要です。研修に焦点を当てると、法定研修としての位置付けとして確実に伝えたい内容や、研修者のニーズの多様性に配慮する必要があります。また、就学前教育施設（幼稚園、保育所、認定こども園等）の行政窓口の違いにより、通知、連絡、相談の流れ、研修の在り方等が異なっていることなどから、一体的に就学前教育における質の向上を図ることが必要であると捉えています。

本県では、令和4年4月に「いわて幼児教育センター」を設置しました。就学前教育に関わる各関係団体及び各関係部局等の代表者による「岩手県幼児教育推進連携会議（以下「連携会議」という。）」を開催しています。

(3) 本県の就学前教育施設における質の向上のために

連携会議では、本県の就学前教育の質の向上のため、いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン（2023～2026）、いわて子どもプラン（2020～2024）及び岩手県教育振興計画（2019～2023）に基づき、就学前教育推進体制の構築を図っています。

本会議では、具体的な教育・保育の在り方も含めた「いわて就学前教育振興プログラム」を令和5年3月に策定しました。広く周知を図るとともに、令和5年度からの研修等にも活用しています。

令和6年3月には、「いわて幼児教育センター」リーフレットを各関係機関等に配付し、一層の周知と活用を図ります。

・検索 → **いわて幼児教育センター リーフレット**
・岩手県 HP → **トップページ > 教育・文化 > 教育 > 学校教育 > 幼児教育 → このページにあります**



「就学前教育振興プログラム」では、「いきいき生きる いわての子～手と手をつないでみんな幸せ～」の実現を目指し、就学前教育推進の重点とその具体事例を示しています。幼稚園教育要領等に示される「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、就学前教育において「大切にしたい子どもの姿」を五つにまとめ、これを県内の教育・保育に携わる者同士で共有し、具現化されていくことを期待しています。

大切にしたい子どもの姿
～就学前（0～5歳児）の
全ての子どもにおいて～

- ① 安心してのびのび自己発揮する子
- ② やりたいことを見つけて夢中で遊ぶ子
- ③ 感じたことや考えたことを自分なりに表現する子
- ④ 自分や友達を大切にする子
- ⑤ 身近な自然や地域社会に親しみ関わろうとする子

また、就学前教育施設の類型や公立私立を越えて本県の保育者の資質向上を図るため、「岩手県保育者のための学びのらしんばん」を策定しました（令和5年3月）。保育者のキャリア・ライフステージごとに、保護者として目指したい姿のイメージがもてるようにし、保育者自身の成長の方向性を示す構成となっています。また、それぞれのキャリアステージごとにどのような研修が必要かを見通すことができ、研修計画の作成に活用できるものとなっています。

この活用に向け、「岩手県保育者のための学びのらしんばん活用ガイド」及び「いわての保育者 学びのアクションシート」を令和6年3月に作成し、県内全保育者に配付します。

・検索	→	いわて幼児教育センター アクションシート
・岩手県 HP	→	トップページ > 教育・文化 > 教育 > 学校教育 > 幼児教育 → このページにあります



「いわて幼児教育センター」の具体的な機能については、下記の図に示すとおりです。連携会議及び各関係機関との連携・協働により、県全体の就学前教育の推進体制を構築し、「研修」「訪問支援」「調査研究・情報共有」三つの機能を生かした就学前教育の質の向上を図ります。

三つの機能のうちの「研修」については、I（2～31 ページ）に示したとおりです。また、「訪問支援」については、37 ページに示します。

「調査研究・情報共有」の取組の中で、県では、平成30年度から「岩手県教育委員会幼児教育推進モデル指定研究事業」を立ち上げ、各市町村における幼児教育推進体制の構築を推進しています。これは、当該市町村教育委員会をモデル地区として2年間指定し、当該市町村における就学前教育の一体的な推進とその質の向上を目指すものです。

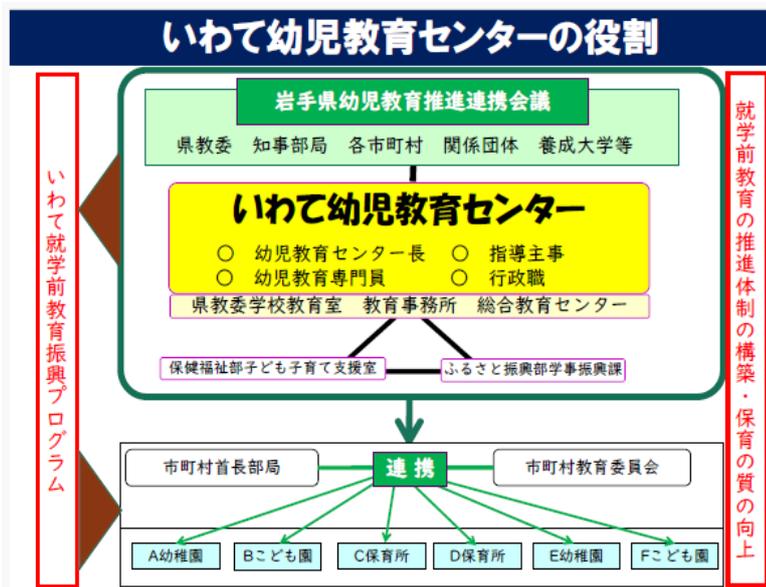
①令和4年度～令和5年度 釜石市教育委員会

推進テーマ： 円滑な幼保小接続を推進するため、架け橋期のカリキュラムの策定とスタートカリキュラム等の実践を行う。

②令和5年度～令和6年度 一戸町教育委員会

推進テーマ： 幼保小の学びの連続性を意識した資質・能力の育成のため、カリキュラム開発会議の在り方や、架け橋期のカリキュラム等の開発と実践および分析を行う。

※取組内容は、38～41 ページを御覧ください。



<p>【研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆幼稚園教諭・保育士等に対する就学前教育・保育に関する研修の把握・調整及び研修機会の拡充 ◆就学前教育及び保育の一体的な研修内容の充実 ◆幼児教育と小学校教育の円滑な接続に資する研修の充実
<p>【訪問支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆幼児教育アドバイザーの市町村への配置促進（市町村の要請による就学前教育施設への訪問） ◆市町村幼児教育アドバイザーの養成
<p>【調査研究・情報共有】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆幼稚園、保育所、認定こども園の連携や小学校との円滑な接続に資する調査研究・情報共有 ◆幼稚園、保育所、認定こども園の各園における教育実践について、好事例の収集と情報の共有

また、県内就学前教育施設との情報共有として、いわて幼児教育センター通信「こどもが まんなかいわてのWAっこ」を発行しています。これは、訪問支援事業で訪問した園の取組の工夫や、ワンポイントアドバイスなどを広く発信し、県全体の保育の質の向上の一助とするものです。

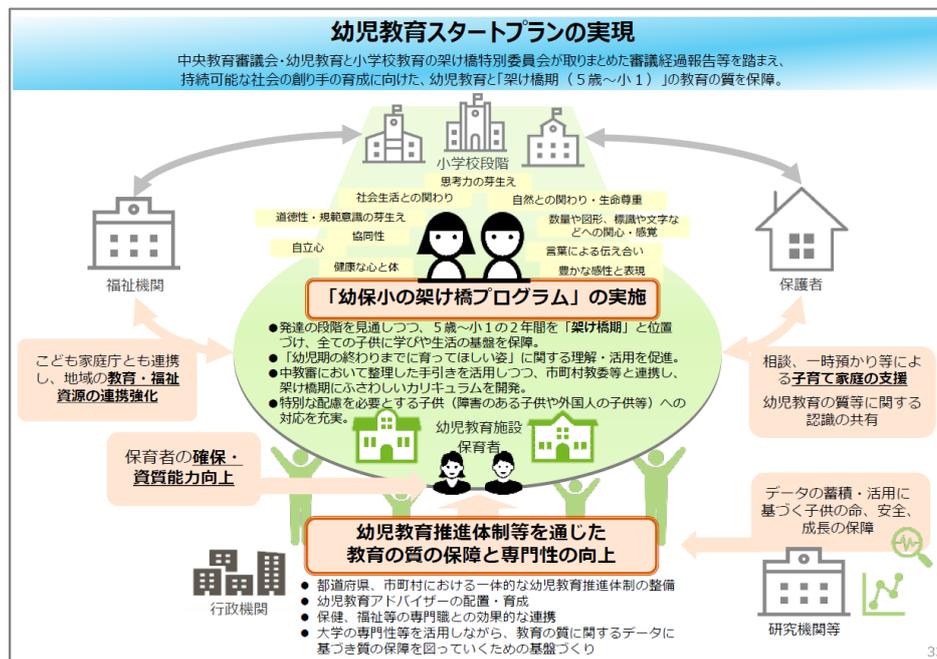


・検索	→	いわて幼児教育センター通信
・岩手県 HP	→	トップページ > 教育・文化 > 教育 > 学校教育 > 幼児教育
	→	このページにあります

(4) 幼保小の円滑な接続のために

県の就学前教育の振興に関する課題として、幼保小の円滑な接続が挙げられます。0歳から18歳までの一貫した資質・能力の育成において、就学前教育施設では、乳幼児期の発達に応じて、環境をとおして子どもの生きる力の基礎を培います。その中で、就学前教育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し「創造的な思考や主体的な生活態度の基礎」を培うことが求められます。小学校では、小学校学習指導要領に示される「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育をとおして育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること」が求められます。県では、子どもの学びの連続性を保障するため、就学前教育及び小学校教育の質の向上と円滑な幼保小接続を目指し、いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプランの指標の項目に『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』をもとに幼児児童の姿を共有し、授業に生かしている小学校の割合」を位置付けています。

架け橋期(5歳～小1)の教育については、国においても(1)に示した「幼児教育スタートプラン」の中で「幼保小の架け橋プログラム」の実施として施策を推し進めているところです。このプログラムのねらいの一つである架け橋期のカリキュラム開発に当たっては、各市町村において架け橋期のカリキュラム開発会議を構成し、各園・小学校における教育課程編成・指導計画作成の前提となる架け橋期のカリキュラムの開発、架け橋期のカリキュラム実施に必要な研修、教材としての環境の活用等の開発が求められています。



3 幼児教育専門員訪問支援事業

いわて幼児教育センターでは、現場のニーズにきめ細やかに応じるために「幼児教育専門員訪問支援事業」を行っています。園を離れて外部研修に参加することが難しいが、保育の質の向上のために学ぶ機会が欲しい、子どもの発達を促す環境構成や関わりはこれでよいのか不安、といった様々な保育現場の声に応えるために、就学前教育施設勤務経験のある2名の幼児教育専門員が、施設類型、公立私立の区別なく訪問し、保育参観、園内研修、相談等を行う支援事業です。また、地域の幼児教育アドバイザーに同行するなど、アドバイザーが学ぶ機会も提供しています。

《令和5年度の実施状況》

○訪問の期間：令和5年5月から令和6年3月中旬（平日9時から17時の間）

○申込み方法等：年2回（前期・後期）、市町村訪問支援窓口担当課を通じ募集

○申込み状況（令和6年2月末現在）

国公立幼稚園	14	私立保育所	15
私立幼稚園	1	地域型保育施設等	5
公立認定こども園	9	各種団体	4
私立認定こども園	22	市町村アドバイザー	1
公立保育所	20	計	91

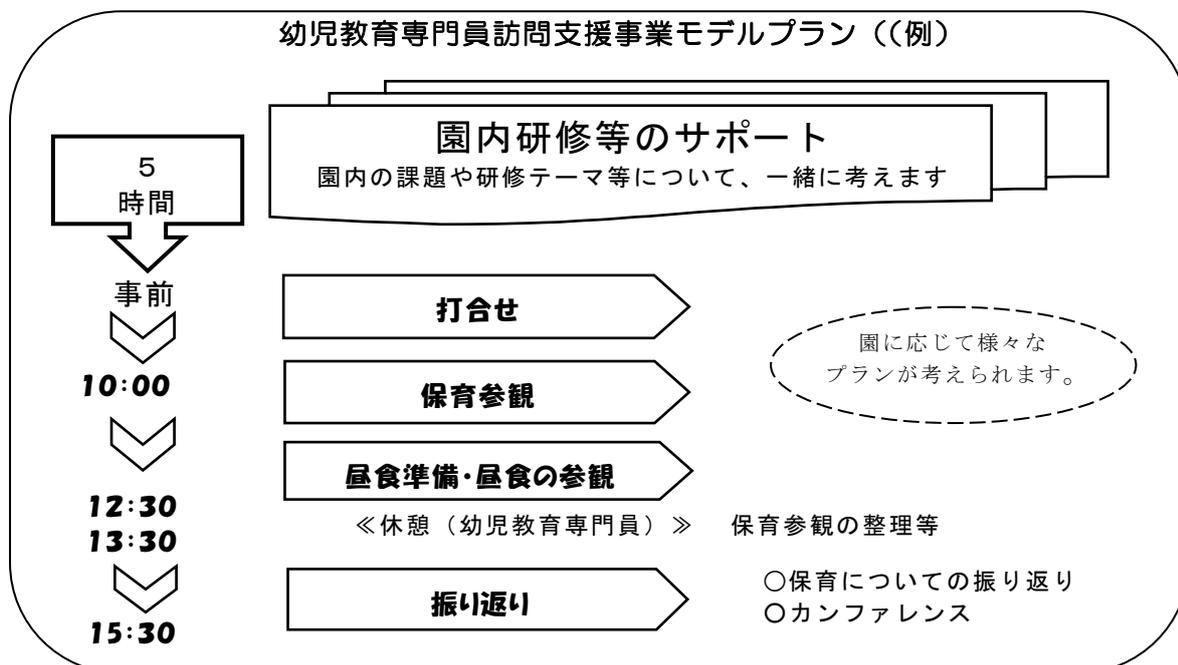
○訪問園のアンケートから

【園長等】

- ・外部の方の目線で多角的・多面的に見ていただくことで、自分たちの保育のよさや課題を示していただき、保育の質が高まると感じた。
- ・普段の保育を見てもらい、アドバイスをいただいたことで、自分たちの保育の振り返りを行ったり、もっと学びたいという気持ちになったりと職員に変化が見られた。

【保育者】

- ・「これをやらせてみたい」という保育者の思いが優先した保育者主体の保育になっていたかもしれない、と改めて保育を振り返るきっかけになった。「これをやってみたい」という子どもたちのワクワクした気持ちを保育に取り入れながら、進めたいと思った。



4 岩手県幼児教育推進モデル指定研究事業

令和4～5年度指定 釜石市教育委員会

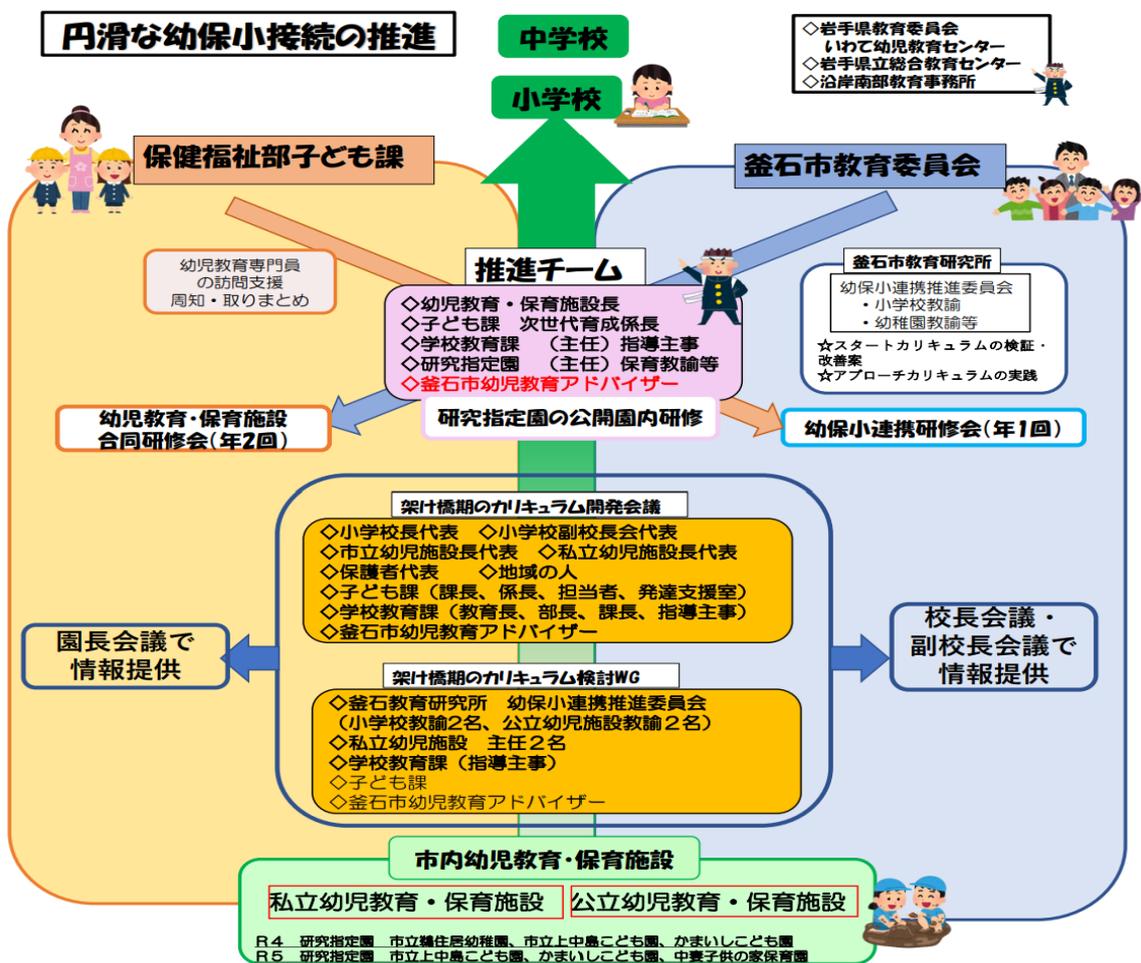
1 推進テーマ

「円滑な幼保小接続を推進するため、架け橋期のカリキュラムの策定とスタートカリキュラム等の実践を行う」

2 本年度の重点課題

- (1) 園内研修の充実
- (2) 市内施設への波及（釜石市幼児教育アドバイザーの委嘱と活用）
- (3) 「スタートカリキュラム」の実践と「アプローチカリキュラム」の各園での改善
- (4) 「架け橋期のカリキュラム」の策定のための開発会議の実施

3 推進体制



4 取組

令和4年度から取り組んできた幼保小接続のための推進体制づくりを生かし、さらなる充実を図るための取組を行ってきた。

(1) 幼児教育に関する研修の充実

◇幼児教育施設職員合同研修会の開催（5歳児担当対象、主任層対象）

- ・5歳児担当者の研修⇒県の幼児教育アドバイザーを招聘
- ・主任層を対象にした研修⇒釜石市の幼児教育アドバイザーによる研修

◇公開保育及び拡大園内研の実施

・指定園（釜石市立上中島こども園、かまいしこども園）で各2回開催。市内の幼児教育・保育施設から積極的な参加があった。小学校にも周知し参加があった。

◇幼保小連携研修会の開催

・平田小学校1年生の生活科の授業を参観。幼保小でグループを作り、それぞれの立場から、意見交流を行い、互いの教育を知るよい機会となった。「架け橋期カリキュラム」についても短時間ではあったが、協議を行った。



(2) 幼児教育アドバイザーの委嘱と活用

◇各園の要請による園内研修の実施

- ・今年度委嘱した市の幼児教育アドバイザーを派遣し、園内研修の充実の支援を行った。
- ・指定園の取組と連動した計画的なアドバイザー配置（センター研修の受講）

(3) 「スタートカリキュラム」「アプローチカリキュラム」の実践と市内への波及

- ・昨年度、教育研究所で提案した週計画を参考に行ったスタートカリキュラムの視点を意識し、実践。また、スタートカリキュラム、アプローチカリキュラムの好事例を、研究発表大会で紹介し、来年度の実践に取り入れてもらう予定。

(4) 「架け橋期のカリキュラム」の策定のための開発会議の実施

- ・開発会議、ワーキンググループ検討会の開催
⇒市として目指す子どもの姿の検討。次年度は、モデル地区で実践を積み重ねながら、具体的なカリキュラムを作成していく予定。
- ・「架け橋期のカリキュラム」のねらいについて、各種会議や研修会で説明し、必要性について共有を図った。



5 成果と課題

○各種研修に、各施設から多くの参加希望があった。実際の保育や授業を見ながら、意見交換することで、幼児教育の重要性に対する意識の高まりが見られるようになった。感じたことを実際の保育に生かし、「子ども主体の保育」を具現化しようとする先生方の前向きな取組が広がりつつある。また、小学校の好事例の共有をとおし、低学年の学びをより質の高いものにしていこうとする意識も高まりつつある。

○「架け橋期のカリキュラム」の策定をとおし、様々な立場の方々が語り合い、「釜石の子どもたちを地域のみinnで育てていこう」とする思いや理念を共有できる素地を作ることができた。

○市で委嘱した幼児教育アドバイザーが、積極的に園や学校訪問を行ってくれ、幼保小をつなぐ役割を担ってくれた。関係部局間の連携もより円滑に行われ、持続可能なシステムが構築できた。交流活動についても、「幼児期の終わりまでに育ててほしい姿」を視点に行われつつある。

■幼保小の接続に関する考え方や取組を、研修に参加した人だけではなく、園内・校内どの教職員が担当しても共通理解できるような、広がりを目指した研修、周知方法の検討。

■「架け橋期のカリキュラム」をより具体化すること。園と小学校の交流や連携を促進すること、そのための場の設定や仕組み作り。モデル地区の実践を通し、市内への普及を行うこと。

*2年間の指定をとおし、「釜石の子ども」を中心に語りあえる関係作りができた。思いや理念の共有を大切に、今後も「子どもも大人もワクワクする」幼児教育を推進していきたい。

令和5～6年度指定 一戸町教育委員会

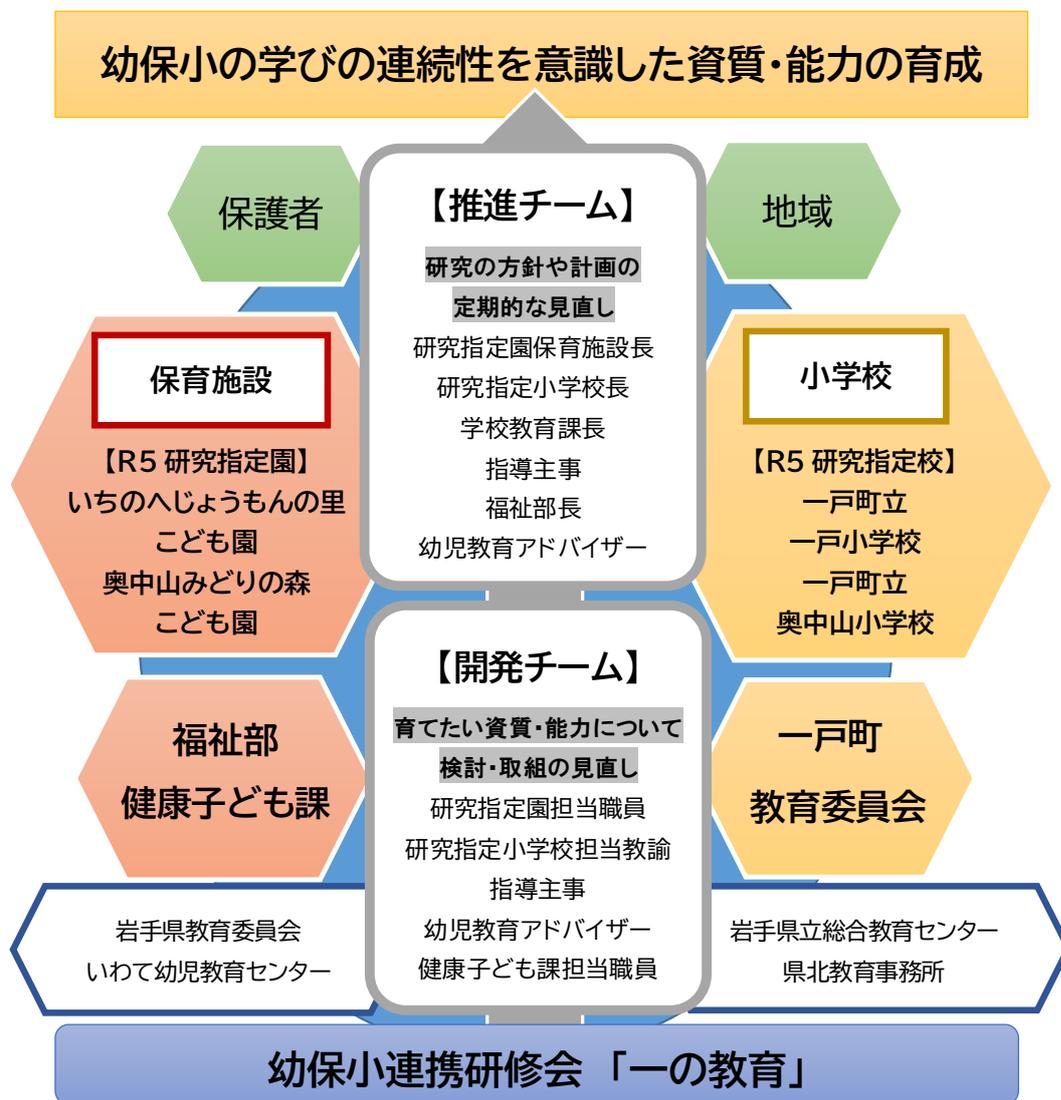
1 推進テーマ

幼保小の学びの連続性を意識した資質・能力の育成のため、カリキュラム開発会議の在り方や、架け橋期のカリキュラム等の開発と実践及び分析を行う。

2 本年度の重点課題

- (1) 幼保小接続に係る研究推進体制の構築
- (2) 開発会議による架け橋期のカリキュラムの検討
- (3) 「架け橋期のカリキュラム」を踏まえたスタートカリキュラムの開発
- (4) 幼児教育アドバイザーを活用した幼保小間の体験的研修の検討

3 推進体制



4 取組

- (1) 開発会議による架け橋期のカリキュラムの検討（開発会議の実施日と内容）

	実施日	内容
第1回	令和5年7月10日（月）	（事前に小学校1年生の授業参観） <ul style="list-style-type: none"> ・一戸町の子ども姿の共有について ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」から見る一戸町の子どもに育てたい資質・能力について

第2回	令和5年8月8日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・「育てたい10の姿」における一戸町の重点(協同性)、(言葉による伝え合い)について ・保育施設と小学校における現状把握と連携体制の課題について
第3回	9月27日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの育ちを生かした架け橋期のカリキュラムの素案について ・保育施設と小学校の連携の見通しについて
第4回	11月7日(火)	(事前に園の保育参観) <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの育ちを生かした架け橋期のカリキュラムの検討について ・次年度における保育施設と小学校の連携の具体案について
第5回	12月26日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの育ちを生かした架け橋期のカリキュラムの検討と案の完成について
第6回	令和6年1月24日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・連携する保育施設と小学校における架け橋期のカリキュラムの作成について
第7回	2月28日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・連携する保育施設と小学校における架け橋期のカリキュラムの検討と完成について

(2) 研究指定施設等における異校種(保育施設・小学校)間の体験的研修の実施

保育施設の保育者を連携先小学校へ派遣し、半日体験を実施した。また、その様子を動画で記録し、第1回幼保小連携研修会において視聴し、支援の工夫について参加者で協議した。

5 成果

(1) 保育・授業の様子を参観したうえで開発会議の協議を行うことにより、一戸町の子どもの育ちの実態を把握しながら、課題について協議することができた。



保育参観の様子



開発会議の様子

(2) 定期的な開発会議を実施し、委員による協議を行ったことで、保育施設・小学校間での連携の意識が高まった。

(3) 子どもの学びの連続性を意識した資質・能力の育成を図るための架け橋期のカリキュラムの内容について協議したことで自園・自校の保育力・指導力の向上につながった。

(4) 体験的研修を実施したことで保育者ならではの支援の工夫について小学校教員が気付くことができた。

6 課題

(1) 研究の進捗について、研究指定以外の保育施設や小学校へ周知することが難しかった。

(2) 体験的研修を定期的な実施するための体制を構築することが必要である。

7 次年度の取組

(1) 開発会議によるモデル地区の架け橋カリキュラム活用実践状況の把握

(2) 研究指定施設等による架け橋期のカリキュラムの活用実践と分析・検証

(3) 研究指定施設等における異校種(保育施設・小学校)間の体験的研修の実施

(4) モデル地区における「社会に開かれたカリキュラム」の検討・普及

Ⅲ 幼兒教育關係資料



写真提供：大釜幼稚園保育園（滝沢市）

1 本県における幼児教育施設の設置状況（学校基本調査による）

(1) 幼稚園等（幼稚園＋幼稚園型認定こども園）〔令和5年5月1日現在〕

ア 幼稚園等数・教員数・園児数

区分		合計	国立	公立	私立
幼稚園等数		64	1	25	38
教員数		453	11	121	321
園児数	3歳児	924	11	137	776
	4歳児	1,059	22	162	875
	5歳児	1,311	20	221	1,070
合計		3,294	53	520	2,721

イ 教育事務所・市町村別幼稚園等数

		国立	公立	私立	計
盛岡	盛岡市	1	3	12	16
	八幡平市	0	0	1	1
	雫石町	0	0	0	0
	葛巻町	0	0	0	0
	岩手町	0	0	0	0
	滝沢市	0	0	1	1
	紫波町	0	0	1	1
	矢巾町	0	0	0	0
	小計	1	3	15	19
中部	花巻市	0	2	5	7
	遠野市	0	0	1	1
	北上市	0	4	4	8
	西和賀町	0	0	0	0
	小計	0	6	10	16
県南	奥州市	0	6	2	8
	金ヶ崎町	0	3	0	3
	一関市	0	4	2	6
	平泉町	0	1	0	1
	小計	0	14	4	18
沿岸南部	大船渡市	0	0	1	1
	陸前高田市	0	0	1	1
	住田町	0	0	0	0
	釜石市	0	1	1	2
	大槌町	0	0	1	1
	小計	0	1	4	5
	宮古	宮古市	0	0	3
山田町	0	0	1	1	
岩泉町	0	0	0	0	
田野畑村	0	0	0	0	
小計	0	0	4	4	
県北	久慈市	0	0	0	0
	洋野町	0	0	0	0
	普代村	0	0	0	0
	野田村	0	0	0	0
	二戸市	0	0	1	1
	一戸町	0	0	0	0
	軽米町	0	0	0	0
	九戸村	0	1	0	1
小計	0	1	1	2	
合計		1	25	38	64

ウ 幼稚園等数及び園児数の推移（過去5年）〔各年度5月1日現在〕

年度	区分	幼稚園等数			園児数		
		総数(園)	国公立(園)	私立(園)	総数(人)	国公立(人)	私立(人)
令和元年度		92	42	50	6,351	1,214	5,137
令和2年度		85	37	48	5,498	959	4,539
令和3年度		74	32	42	4,462	789	3,673
令和4年度		70	30	40	3,902	684	3,218
令和5年度		64	26	38	3,294	573	2,721

(2) 幼保連携型認定こども園（学校基本調査による）〔令和5年5月1日現在〕

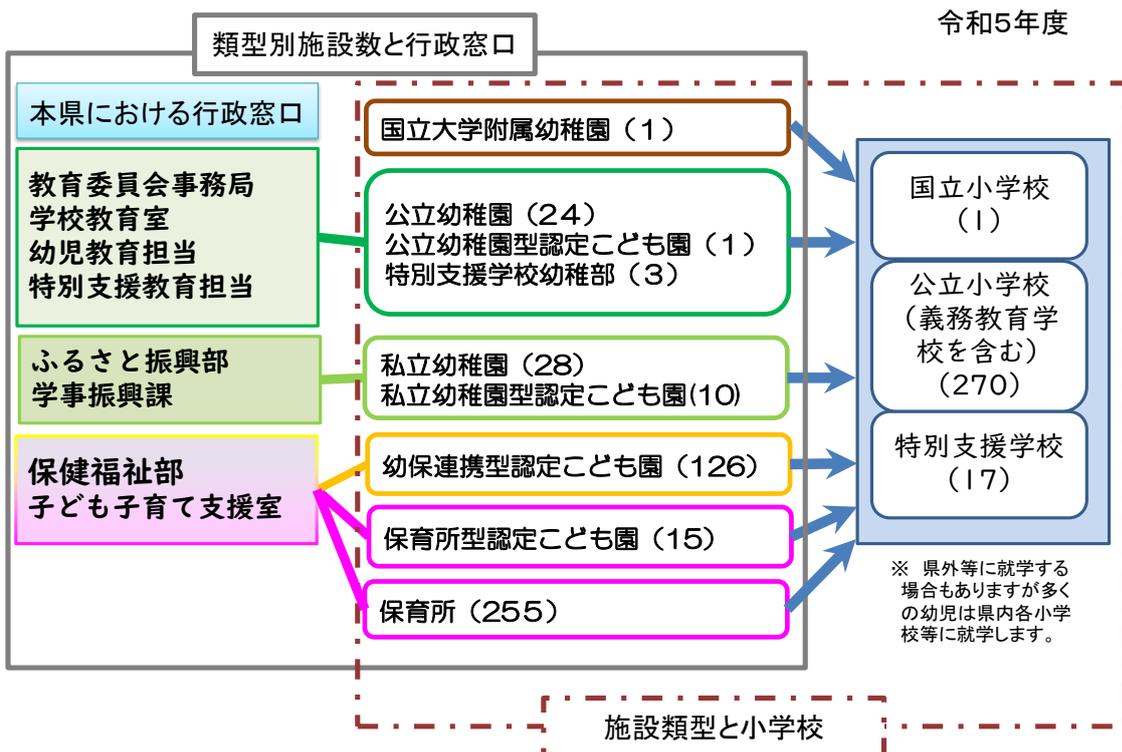
ア 幼保連携型認定こども園数・教員数・園児数

区分		合計	国立	公立	私立
幼保連携型認定こども園数		126 (分園3を含む)	0	14	112 (分園3を含む)
教育・保育職員数		2,295	0	159	2,136
園児数	0歳児	586	0	35	551
	1歳児	1,665	0	94	1,571
	2歳児	1,825	0	108	1,717
	3歳児	2,703	0	170	2,533
	4歳児	2,908	0	187	2,721
	5歳児	3,115	0	203	2,912
合計		12,802	0	797	12,005

イ 幼保連携型認定こども園数及び園児数の推移（過去5年）〔各年度5月1日現在〕

区分 年度	園数			園児数		
	総数(園)	公立(園)	私立(園)	総数(人)	公立(人)	私立(人)
令和元年度	79 (分園2を含む)	10	69 (分園2を含む)	9,142	746	8,396
令和2年度	95 (分園3を含む)	13	82 (分園3を含む)	10,675	965	9,710
令和3年度	113 (分園3を含む)	13	100 (分園3を含む)	11,964	901	11,063
令和4年度	121 (分園3を含む)	13	108 (分園3を含む)	12,450	820	11,630
令和5年度	126 (分園3を含む)	14	112 (分園3を含む)	12,802	797	12,005

(3) 類型別施設数と所管及び小学校数〔令和5年5月1日現在〕



2 幼児教育関係年表

年	月・日	幼児教育関係事項
1876年 (明治9)	11. 14	東京女子師範学校附属幼稚園を開設
1879年 (明治12)	9. 29	「教育令」制定 (学制を廃止)
1899年 (明治32)	6. 28	「幼稚園保育及設置規程」制定
1926年 (大正15)	4. 22	「幼稚園令」公布
1926年 (昭和元)	4. 22	「幼稚園令施行規則」制定
1947年 (昭和22)	3. 31	「教育基本法」「学校教育法」を公布 (幼稚園令を廃止)
	5. 23	「学校教育法施行規則」制定 (幼稚園令施行規則を廃止)
1949年 (昭和24)	1. 21	「教育公務員特例法」公布
	5. 31	「教育職員免許法」「教育職員免許法施行法」の公布 (昭和24年9月施行)
	9. 19	「教育職員免許法施行令」公布
	12. 15	「私立学校法」公布
1956年 (昭和31)	2. 7	「幼稚園教育要領」刊行
	12. 13	「幼稚園設置基準」制定 (昭和32年2月1日施行)
1972年 (昭和47)	5. 1	文部省初等中等教育局に幼稚園教育課を設置 幼稚園就園奨励費補助の制度を創設
1975年 (昭和50)	7. 11	「私立学校振興助成会」公布
1988年 (昭和63)	5. 31	「教育公務員特例法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」公布
1990年 (平成2)	4. 1	幼稚園設置基準改正 (30人学級)
2001年 (平成13)	3. 29	「幼児教育振興プログラム」策定
2006年 (平成18)	10. 1	「就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律」施行
	10. 4	「幼児教育振興アクションプログラム」策定
	12. 22	「教育基本法」公布、施行。第十一条 (幼児期の教育) を新設
2007年 (平成19)	6. 27	「学校教育法等の一部を改正する法律」の公布により、学校種の規定順 (第1条)、幼稚園の目的 (第22条)、目標 (第23条)、幼児期の教育の支援 (第24条)
2008年 (平成20)	3. 25	「幼稚園における学校評価ガイドライン」策定
	7. 1	「教育振興基本計画」策定 (幼児教育の推進)
2009年 (平成21)	4. 1	「学校保健法等の一部を改正する法律」公布により、「学校保健安全法」に改名し、学校における安全管理に関する事項を追加 改正教員免許法により教員免許更新制導入
2010年 (平成22)	6. 29	子ども・子育て新システム基本制度案要綱の決定
	11. 11	「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について」策定
2012年 (平成24)	8. 10	「子ども・子育て関連3法」 (「子ども・子育て支援法」「認定こども園法一部改正法」「整備法」) 公布
2014年 (平成26)	4. 30	「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」告示
	6. 4	「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行令」公布
	6. 9	「子ども・子育て支援法施行規則」公布
	6. 13	「子ども・子育て支援法施行令」公布
2015年 (平成27)	4. 1	子ども・子育て支援新制度施行
2017年 (平成29)	3. 31	「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を告示
2018年 (平成30)	4. 1	「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」施行
2019年 (令和元)	10. 1	幼児教育・保育の無償化の開始
2023年 (令和5)	4. 1	「こども家庭庁」設立
	4. 1	「こども基本法」施行

<岩手の幼児教育 第34集>

【執筆委員】

岩手大学教育学部附属幼稚園	教諭	村田	紗江
大釜幼稚園保育園	副主任保育教諭	坂本	麻美
海の星幼稚園	教諭	今野	恵
七ツ森保育園	副主任保育士	星野	弓枝
北上市立更木幼稚園	主任教諭	加瀬	由貴
宮守保育園	保育士	河原	亜由美
紫波町教育委員会	副課長	佐藤	久美
釜石市教育委員会	主任指導主事	吉田	亜矢子
洋野町教育委員会	指導主事	土佐	卓
一戸町教育委員会	指導主事	黄川田	健

【事務局】

いわて幼児教育センター（岩手県教育委員会事務局学校教育室）

いわて幼児教育センター長	首席指導主事兼義務教育課長	武藤	美由紀
	主任指導主事	吉田	澄江
	主任指導主事	瀬谷	圭太
	主査	道下	龍弥
	幼児教育専門員	岸	隆子
	幼児教育専門員	千葉	満佐子

【表紙写真提供】 北上市立更木幼稚園
【裏表紙写真提供】 紫波町立古館保育所

〔編集・発行〕

いわて幼児教育センター

（岩手県教育委員会事務局学校教育室）

〒020-8570 盛岡市内丸10-1

TEL 019-629-6149

